

平成18事業年度

事業報告書

国立大学法人 金沢大学

国立大学法人金沢大学事業報告書

「国立大学法人金沢大学の概要」

1. 目標

金沢大学は「人類の知的遺産を継承・革新し、地域と世界に開かれた大学」を基本理念とし、「教育を重視した研究大学」の実現を目標とする。

また、教育研究の基本方針として、①多様な学生の受入れと優れた人材の育成、②基礎から実践に至る幅広い知の創造、③新しい学問の開拓と産業の創出、④地域と国際社会への貢献、及び⑤知の拠点としての情報発信の5つの柱を掲げる。

金沢大学は以上のことを、「学問の自由」の立場に立って自主・自律的に推進する。さらに、地域に根ざした活動を展開し、環日本海域を中心とする東アジアの拠点として全世界に情報発信し、社会的な責任と使命を果たす。

上記の基本理念・目標等を達成するため、金沢大学の組織、制度、運営を不断に見直し、自らの意志と責任において改革を持続的に進めることとし、その具体的実現に向けて中期目標を策定する。

2. 業務

I 中期計画の全体的な進捗状況

金沢大学は、“地域と世界に開かれた教育重視の研究大学”を基本的な位置付けとし、「国立大学法人金沢大学中期目標・中期計画」及び「金沢大学憲章」に照らして、平成18年度の「重点課題と取組」を策定し、その重点課題及びその他の各種事業を推進した。

平成18事業年度における「業務運営の改善及び効率化」、「財務内容の改善」、「自己点検・評価及び情報提供」並びに「その他の業務運営に関する重要事項」の項目に係る年度計画については、概ね計画通りに実施した。「大学の教育研究等の質の向上」については、概ね計画通りに実施した。

中期計画の全体的な進行状況については、全体として順調に実施しているものと判断する。

II 項目別の状況

1 業務運営の改善及び効率化

(1) 教育研究組織の改組—3学域構想—について

本学の3学域構想は、学部・学科を廃し、学域・学類という新しい学生の受入の組織を設けるとともに、教育組織と研究組織の分離を行うものである。平成20年度に、現行の8学部は、文学部、教育学部、法学部及び経済学部を「人間社会学域」、理学部及び工学部を「理工学域」、医学部及び薬学部を「医薬保健学域」の3学域に改組する。

① 「人間社会学域」、「理工学域」及び「医薬保健学域」への再編改組にあつては、「人間社会学域」は、「人文学類」、「法学類」、「経済学類」、「学校教育学類」（教員養成課程）、「地域創造学類」及び「国際学類」を、「理工学域」は、「数物科学類」、「物質化学類」、「機械工学類」、「電子情報学類」、「環境デザイン学類」及び「自然システム学類」を、「医薬保健学域」は、「医学類」（6年制）、「薬学類」（6年制）、「創薬科学類」及び「保健学類」をもって構成することとし、各学類のコース構成、標準的なコース受入目安数等を取りまとめた。学生募集等については、一般選抜等の実施予定教科・科目の配点、推薦入学・AO入試のアドミッション・ポリシー等を取りまとめた。カリキュラム等については、各学類の教育課程、転学類・転コース、主専攻・副専攻制等を取りまとめた。

② 新研究（教員）組織にあつては、「人間社会研究域」、「理工研究域」及び「医薬保健研究域」をもって構成することとし、各研究域に置く系の構成及び名称を取りまとめた。学域・研究域の管理運営については、この両者の運営全般に関する基本方針について審議する「教育研究会議」、その下に、学類の教育課程等について審議する「学類会議」、教員選考、予算執行等について審議する「系会議」等を設置することとした。

(2) がん研究所の改組について

平成18年4月に、先端的ながん分子標的研究の開発研究拠点形成のため、がん研究所の組織を3大研究部門・1センターから2大研究部門（がん分子細胞制御、がん病態制御）2センター（がん幹細胞研究センター、分子標的がん医療研究開発センター）へ改組した。がん幹細胞研究センターでは、抗がん剤・放射線治療などへの抵抗性を克服する根治治療の研究を、分子標的がん医療研究開発センターでは、先進的ながん診断・治療法の開発研究をそれぞれ推進した。

(3) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用について

役員会（学長、理事6人）が本法人の経営・運営を主体的かつ戦略的に統括している。6理事は、総務・人事、財務、研究・国際、教育、情報及び病院担当として業務を分担し、各理事の下には重要事項を審議し、企画・立案を補助する基幹会議・事務部を設置している。さらに、特定業務の評価室、産学官連携推進室及び社会貢献室を設置し、責任ある経営・運営体制を構築している。

学長は、年度初めに、「平成18年度の重点課題と取組」として具体の執行方針を取りまとめ、役員会、経営協議会及び教育研究評議会を主導するとともに、強いリーダーシップを発揮し、責任ある法人経営・運営に努めているところである。さらに、法人化2年経過を踏まえ、法人経営・運営体制を見直し、新たに学長補佐3人（入試・学生募集、ハラスメント防止及びカリキュラム改革担当）を増員するとともに、学長特別補佐1人（外部資金担当）を配置し、法人としての経営戦略を企画立案するマネジメント体制を構築した。

(4) 学長裁量経費について

平成18年度の学長裁量経費については、学長戦略経費として教育研究改革・改善プロジェクト経費（約1億円）、設備充実費（約5千万円）、重点研究経費及び若手の萌芽的研究経費（約1億3千万円）からなる約2億8千万円を確保した。教育研究改革・改善プロジェクト経費として、教育研究組織の改革・改変のための取組、教育方法や教育システムの改善のための事業等55件、設備充実費として15件を採択した。重点研究経費及び若手の萌芽的研究経費として、中核的研究拠点（COE）形成研究17件、若手の萌芽的研究91件、海外共同研究5件、特別教育研究3件を採択し、課題提案型の学内競争的資金として配分した。

(5) 戦略的経費について

平成18年度の戦略的経費については、入学志願者数や共通教育の貢献度等に基づき配分する部局活性化推進経費（教育分）（約2千万円）、科学研究費補助金やその他外部研究資金の獲得額等に基づき配分する部局活性化推進経費（研究分）（約6千2百万円）、部局長戦略経費（約2億4千万円）として約3億2千2百万円を確保し、各部局の活動実績等に応じて配分した。

(6) 学長裁量人員について

効率化係数に見合う人員減分とは別に、学長裁量人員枠を24人確保し、学外の競争プログラム、学内の重点プロジェクト等に人員を重点的に配置することで、支援体制を強化しているところである。平成18年度においても、引き続き、21世紀COEプログラム（学際科学実験センター）に助教授及び講師の2人、知的財産本部（共同研究センター）に教授1人、産業医（保健管理センター）に助手1人を配置し、新たにカウンセリング（保健管理センター）に講師1人、実務家教員（大学院人間社会環境研究科）に教授2人を配置した。

(7) 業務運営の効率化について

平成20年度からの教育研究組織の改組—3学域構想—を念頭に、事務組織全般を見直し（病院部を除く。）、戦略的企画立案業務を担う本部7部と教育研究活動等を機動的に支援する地区事務部3部の事務局10部体制とした。

(8) 外部有識者の積極的活用について

経営協議会においては、経営戦略に関するより広範な意見を求めるため、学外委員として、地域における教育・行政に係る有識者2人（金沢市教育委員会委員長及び石川県副知事）を増員し、16人体制（うち学外有識者8人）とした。外部有識者からの意見を反映した主な例として、7：1看護体制を実現するため、看護師の募集を目的として、病院長の下に「看護師確保対策本部」を設置し、全国的な広報活動等を開始したことなどが挙げ

られる。

このほか、学長の職務のうち特に必要と認める事項に関し学長を補佐する体制として、外部有識者1人を学長特別補佐に配置し、外部資金獲得に向けた方策等について検討を行った。また、広報部門に外部から専門家を登用し、各種広報誌及びホームページの内容の充実、小松空港館内への広告の掲出及びロゴマーク・ロゴタイプ原案の策定等イメージアップ戦略の立案等を行った。

2 財務内容の改善

(1) 科学研究費補助金等の獲得について

文部科学省科学研究費補助金の獲得に向けて、前年度に続き、キャンパス単位に公募要領等研修会・説明会を開催し、多数の参加を得て、申請書の記載例等を含めたきめ細かい説明等を行った。なお、平成18年度における採択件数及び配分額については、502件及び1,334,657千円（前年度比47件及び80,848千円増）があり、取組みの成果が現れた。

また、平成18年4月に理事（研究国際担当）を室長とする研究戦略室を設置し、学内有識者による申請書の事前審査、ヒアリングリハーサルの実施等、課題別に積極的に取り組んだ。なお、平成18年度には、環境省地球環境研究総合推進事業1件、文部科学省キーテクノロジー研究開発の推進事業1件、(財)武田科学振興財団特定研究助成事業1件等が採択された。

(2) 知的財産本部について

平成18年度の発明届出件数は71件あり、50件について出願した。また、特許実施許諾契約については、(有)金沢大学ティ・エル・オー（KUTLO）の協力を得て、14件（前年度3件）締結し、21,443,566円（前年度8,567,583円）の収入を得た。

(3) コンビニエンスストアの誘致について

角間キャンパスから学生が主に生活基盤としている地域までの約2kmの間には、歩道の街灯のみで住宅等が無く、夜間に下校する学生の防犯及び安全の確保が強く望まれてきた。また、福利厚生環境の充実も考慮し、角間キャンパスの用地の無償提供を行い、24時間営業のイートインカフェを併設するコンビニエンスストア（(株)サークルKサンクス、平成18年8月開店）を誘致した。

3 その他の業務運営に関する重要事項

(1) キャンパスの整備について

角間キャンパスにおいては、平成19年2月に工学系共通実験棟を新設したほか、基幹・環境整備事業として道路整備に着手した（平成20年3月完了予定）。

また、宝町キャンパスにおいては、医学部附属病院の再開発事業として、平成19年3月に新外来診療棟の建築に向けた基幹・環境整備を完了した。

さらに、医学部の総合研究棟改修施設整備事業として、平成18年10月に旧薬学部製薬化学学科実験研究棟及び旧薬学講堂の改修が完了した。

このほか、平和町キャンパスにおいては、平成19年3月に附属高等学校校舎等の改修が完了した。

(2) バストリガー方式による路線バスの運行について

角間キャンパスは市街地から約2km離れた山間の地にあり、特に学生の通学の利便性向上や周辺地域の公共交通の利用活性化を図るため、学生が主に生活基盤としている地域の路線バスの運行について、本学と北陸鉄道（株）との間で「金沢大学地区金沢バストリガー協定」（170円から200円の運賃を100円とする。）を締結し、平成18年4月から運行を開始した。本協定では基準運賃収入額を上回ることを次年度の継続条件としており、平成19年1月に目標値を越えたため、平成19年度も継続することとなった。

また、平成18年12月に、環境保全及びバスの利用促進の功績により、国土交通省から「交通関係環境保全優良事業者等表彰」を受賞した。

4 教育研究等の質の向上の状況

(1) 地域貢献事業について

三井物産環境基金の助成を受けて、平成18年10月に、珠洲市と共同し、「能登半島 里山里海自然学校」を設立した。同校には本学研究者1人と地元サポーター3人が常駐し、奥能登地区の自治体や地域住民等と協力し、里山里海の保全など地域の課題解決等の共同

事業を推進した。

5 具体的指摘事項に関する対応状況について

「勤務評定基準」の一部を見直し実施した勤務評定の結果、評価システムの実質化に一定の成果があったことを踏まえ、文部科学省において試行した国家公務員の新人事評価システムの状況、他大学の人事評価の実施状況等も参考にし、本学事務職員に合った人事評価システム設計について種々検討した。その結果、平成18年度に実施した勤務評定基準について、さらに評価項目、評価点数、実績標語等を見直し、その成果を新人事評価システムに活用することとし、導入スケジュール及び方向性を策定した。

3. 事務所等の所在地

石川県金沢市

4. 資本金の状況

58,646,445,290円（全額 政府出資）

5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事6人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人金沢大学規則の定めるところによる。

| 役職 | 氏名 | 就任年月日 | 主な経歴 |
|-----------------|-------|--------------------------|----------------------------------|
| 学長 | 林 勇二郎 | 平成16年4月1日 ～平成20年3月31日 | 平成11年9月 金沢大学学長 |
| 理事 (総務・人事担当) | 本木 章喜 | 平成18年4月1日 ～平成20年3月31日 | 平成14年11月 日本学術会議総務部長 |
| 理事 (財務担当) | 中村 厚生 | 平成18年4月1日 ～平成20年3月31日 | 平成12年4月 学校法人共立薬科大学事務 局長 |
| 理事 (研究・国際担当) | 長野 勇 | 平成18年4月1日 ～平成20年3月31日 | 昭和62年4月 金沢大学教授（工学部） |
| 理事 (教育担当) | 鹿野 勝彦 | 平成18年4月1日 ～平成20年3月31日 | 平成3年4月 金沢大学教授（文学部） |
| 理事 (情報担当) | 橋本 哲哉 | 平成18年4月1日 ～平成20年3月31日 | 昭和57年4月 金沢大学教授（経済学部） |
| 理事 (病院担当) | 中村 信一 | 平成18年4月1日 ～平成20年3月31日 | 昭和61年5月 金沢大学教授（医学部） |
| 監事 | 岡本 脩一 | 平成18年4月1日 ～平成20年3月31日 | 平成10年4月 北陸エアターミナルビル株 式会社専務 |
| 監事 | 中元 文徳 | 平成18年4月1日 ～平成20年3月31日 | 平成15年9月 中央青山監査法人顧問 |

6. 職員の状況

教員 1,749 人（うち常勤 1,146 人，非常勤 603 人）

職員 2,004 人（うち常勤 1,058 人，非常勤 946 人）

7. 学部等の構成

（学部） 文学部，教育学部，法学部，経済学部，理学部，医学部，薬学部，工学部

（研究科） 教育学研究科，医学系研究科，人間社会環境研究科，自然科学研究科，
法務研究科

（附置研究所） がん研究所

8. 学生の状況

総学生数 10,723 人

学部 8,176 人，修士課程 1,361 人，博士課程 1,074 人，専門職学位課程 112 人

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

11. 沿革

本学は、金沢医科大学、石川師範学校、第四高等学校、金沢工業専門学校、石川青年師範学校、金沢高等師範学校等を母体として1949年5月に6学部（法文学部、教育学部、理学部、医学部、薬学部、工学部）、結核研究所及び医学部附属病院をもって設立された。その後、学部・大学院の新設・改編を繰り返すとともに、医学系研究科及び自然科学研究科の大学院部局化並びに法務研究科（専門職学位課程）の設置を行った。その結果、現在は8学部、大学院8研究科、がん研究所及び医学部附属病院から構成されている。本学は、加賀百万石の城下町の大学として旧金沢城内キャンパスを中心に、設立当初から地域文化の拠点として機能し、地域はもとより我が国の学術文化、産業経済等の発展に貢献するとともに、多くの有為の卒業生を輩出してきた。大学の規模拡大に伴う城内キャンパスの狭隘化を機に日本海側基幹大学としての発展を目指して、医学部、医学部附属病院及び教育学部附属学校園を除く部局の角間地区への総合移転を決定し、城内キャンパス、薬学部（宝町キャンパス）に続き、工学部（小立野キャンパス）が移転し、角間キャンパスへの総合移転が完了した。

12. 経営協議会・教育研究評議会

○ 経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

| 氏名 | 現職 |
|---------|-------------------|
| 林 勇二郎 | 学長 |
| 本 木 章 喜 | 理事（総務・人事担当）・副学長 |
| 中 村 厚 生 | 理事（財務担当）・副学長 |
| 中 村 信 一 | 理事（病院担当）・副学長 |
| 久保田 功 | 文学部長 |
| 野 村 眞 理 | 経済学部長 |
| 中 尾 慎太郎 | 理学部長 |
| 石 橋 弘 行 | 薬学部長 |
| 池 田 良 兼 | 金沢大学法曹会会長（大阪弁護士会） |
| 石 原 多賀子 | 金沢市教育委員会教育長 |
| 石 田 寛 人 | 金沢学院大学長 |
| 岡 山 紀 男 | 住友電気工業株式会社社会長 |
| 新 木 富士雄 | 北陸電力株式会社代表取締役社長 |
| 杉 本 勇 壽 | 石川県副知事 |
| 竹 越 襄 | 金沢医科大学副理事長 |
| 三 谷 充 | 三谷産業株式会社代表取締役社長 |

○ 教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

| 氏名 | 現職 |
|---------|-----------------|
| 林 勇二郎 | 学長 |
| 長 野 勇 | 理事（研究・国際担当）・副学長 |
| 鹿 野 勝 彦 | 理事（教育担当）・副学長 |
| 橋 本 哲 哉 | 理事（情報担当）・副学長 |
| 久保田 功 | 文学部長 |
| 笠 井 純 一 | 文学部教授 |
| 片 桐 和 雄 | 教育学部長 |
| 矢 倉 公 隆 | 教育学部教授 |
| 前 田 達 男 | 法学部長 |
| 生 田 省 悟 | 法学部教授 |
| 野 村 眞 理 | 経済学部長 |
| 中 島 健 二 | 経済学部教授 |
| 中 尾 慎太郎 | 理学部長 |
| 金 子 周 一 | 医学部長 |
| 石 橋 弘 行 | 薬学部長 |
| 尾 田 十 八 | 工学部長 |

| | |
|---------|-------------|
| 中 沼 安 二 | 医学系研究科長 |
| 天 野 良 平 | 医学部教授 |
| 柴 田 正 良 | 人間社会環境研究科長 |
| 辻 彰 | 自然科学研究科長 |
| 久 保 治 輔 | 自然科学研究科教授 |
| 向 智 里 | 自然科学研究科教授 |
| 石 田 啓 | 自然科学研究科教授 |
| 樫 見 由美子 | 法務研究科長 |
| 佐 藤 博 | がん研究所長 |
| 富 田 勝 郎 | 医学部附属病院長 |
| 古 畑 徹 | 共通教育機構長 |
| 山 口 和 男 | 学際科学実験センター長 |

「事業の実施状況」

I. 大学の教育研究等の質の向上

- 平成20年度の「人間社会学域」、「理工学域」及び「医薬保健学域」への再編改組にあつては、「人間社会学域」は、「人文学類」、「法学類」、「経済学類」、「学校教育学類」（教員養成課程）、「地域創造学類」及び「国際学類」を、「理工学域」は、「数物科学類」、「物質化学類」、「機械工学類」、「電子情報学類」、「環境デザイン学類」及び「自然システム学類」を、「医薬保健学域」は、「医学類」（6年制）、「薬学類」（6年制）、「創薬科学類」及び「保健学類」をもって構成することとし、各学類のコース構成、標準的なコースの学生受入目安数等を取りまとめた。
- 学生募集等については、一般選抜等の実施予定教科・科目の配点、推薦入学・AO入試のアドミッション・ポリシー等を取りまとめた。また、AO入試の実施のため、AO入試室を設置した。
- カリキュラム等については、各学類の教育課程、転学類・転コース、主専攻・副専攻制等を取りまとめた。
- 学域別の広報パンフレットを作成したほか、同パンフレットを学域構想専用のホームページ「近未来講座」に掲載した。また、紹介冊子「未来を拓く「3学域・16学類」」の平成19年度発行に向けて準備を行った。
- 研究（教員）組織については、「人間社会研究域」、「理工研究域」及び「医薬保健研究域」をもって構成することとし、各研究域に置く系の構成及び名称を取りまとめた。なお、「共同利用研究域」については、これを設けないこととした。
- 学域・研究域の管理運営については、この両者の運営全般に関する基本方針について審議する「教育研究会議」、その下に、学類の教育課程等について審議する「学類会議」、教員選考、予算執行等について審議する「系会議」等を設置することとした。
- 平成18年4月に、文学研究科、法学研究科、経済学研究科及び社会環境科学研究科を再編・統合して、人間社会環境研究科博士前期課程（人間文化専攻：入学定員25人、社会システム専攻：同18人、公共経営政策専攻：同12人）・博士後期課程（人間社会環境学専攻：同12人）を設置した。
- 文学研究科、法学研究科及び経済学研究科（ともに修士課程）と社会環境科学研究科（博士後期課程）の学生募集を停止した。
- 人間社会環境研究科の部局化については、人間社会研究域の設置に包含することとした。
- 平成18年4月に、薬学部の総合薬学科を改組して、薬学科（6年制学科、入学定員35人）及び創薬科学科（4年制学科、入学定員40人）を設置した。
- 薬学部総合薬学科の学生募集を停止した。
- 薬学系大学院については、平成22年度から自然科学研究科薬学系専攻を医学系研究科に移行、平成24年度から4年制の博士課程を新設する方向とし、その編成・構成等につ

いて検討を進めた。

- ・ 自然科学研究科博士前期課程に開設している、金沢 MOT 塾（テクノロジーマネージメントコース）において、6科目を開講し、424人（前年度比24人減）が履修し、4科目以上を単位修得した72人に「MOTコース修了認定証」を交付した。また、平成19年度から、自然科学研究科博士前期課程の全ての専攻において、テクノロジーマネージメントコースの6科目から2単位を修了要件に含めることができることとした。
- ・ ビジネススクールに対するマーケットリサーチの意味合いをも含めた金沢大学地域経済塾においては、市民・企業人を対象に、北陸地域経済学講座（受講者24人、前年度比4人増）、地域経済研究・教育連携サミット「持続可能な地域づくりと地域資源としての大学」（受講者145人、新規実施）及び特別講座「金沢ビジネスアカデミー」（受講者15人、前年度比14人減）等を開講した。
- ・ ビジネススクールや公共政策系専門職大学院の設置も視野に入れた人間社会環境研究科博士前期課程公共経営政策専攻（入学定員12人）の短期在学（1年）コース（社会人を対象）に5人（公共政策コース3人、地域マネジメントコース2人）が入学した。
- ・ 教職専門職大学院を含む教育学研究科等の改組構想を、石川県教育委員会との意見交換を踏まえ取りまとめた。

1. 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

- ・ 平成18年度から、共通教育と専門教育をより有機的に連携させるため、共通教育カリキュラムの導入科目として「大学・社会生活論」、「初学者ゼミ」及び「体力リフレッシュ」の3科目を新設した。また、「情報処理基礎」を全学的に必修化した。
- ・ 平成18年度から、共通教育カリキュラムを導入科目、総合科目・テーマ別科目、一般科目、言語科目及び基礎科目として再編し、実施した。
- ・ 外国語教育カリキュラムについては、すべて2単位とし、文系学部は2言語必修（教育学部はうち1言語は英語）、理系学部は英語1言語必修としたほか、ネイティブとの英会話授業及び習熟度別授業を実施した。
- ・ 情報リテラシーカリキュラムについては、「情報処理基礎」（理系は基礎科目、文系は一般科目）を全学必修とし、ノート型パソコンを必修化して実施した。
- ・ 平成18年4月に、共通教育委員会の下部組織として学域構想対応小委員会を設置し、共通教育の運営単位である25の系について再編後の編成等を検討した。
- ・ 学部の3学域への再編・統合後の学類を念頭に、学域共通科目の新設、学類・コースのコア・カリキュラム編成等基本案を作成した。
また、教員養成委員会を設置し、教職科目等の全学的実施体制について検討した。
- ・ 学部の3学域への再編に向けた学域・学類のカリキュラム編成等基本案を作成した。
- ・ 平成18年4月から、薬学科（6年制学科）及び創薬科学科（4年制学科）の教育を実施した。
- ・ 国家試験の合格率については、模擬試験等の実施によりその向上に努めた。平成18年度実施分の合格率（新卒者）は、医師95.8%（前年度95.5%）、薬剤師82.3%（前年度77.6%）、看護師100%（前年度97.3%）、保健師100%（前年度90.4%）、助産師91.7%（前年度100%）、診療放射線技師100%（前年度97.6%）、臨床検査技師100%（前年度92.5%）、理学療法士95.5%（前年度100%）及び作業療法士85.0%（前年度100%）であった。今後も合格率の更なる向上に努力していくこととした。
- ・ 教員試験の採用率については、教員免許取得ガイダンス等の実施や教員採用試験対策講座（小論文、面接、実技等）を開講するなどによりその向上を図った。平成17年度卒業者の採用率は55.2%（前年度48.4%）であった。今後も採用率の更なる向上に努力していくこととした。
- ・ 大学院への進学率向上の取組みとして、入試科目の一部改定、進学指導の強化、入学試験に対応した説明会の開催等を行った。平成18年度卒業者の進学率については、人文系は11.5%（前年度11.6%）、自然系は61.2%（前年度59.1%）、医系（医学科を除く。）は14.7%（前年度20.8%）であった。今後も進学率の更なる向上に努力していくこととした。
- ・ 平成18年度の学部学生の学位取得率は、学部全体として、95.7%（前年度93.3%）であり、今後更なる教育指導の改善などを図っていくこととした。
- ・ 教育成果公開プロジェクトにおいて、学士課程の教育成果の公開及び効果の検証等について検討を行った。

- ・平成18年10月に実施した学習環境改善のための1年生アンケートについて改善要望を取りまとめた。
- ・平成18年12月に実施した卒業生に対する教育に関するアンケート及び就職先へのアンケートについて分析を行った。
- ・人間社会環境研究科（区分制博士課程）において、平成18年4月から、博士前期課程・博士後期課程それぞれで新教育システムを実施した。
- ・自然科学研究科博士前期課程において、理学部・工学部との6年一貫カリキュラム改編等について検討した。
- ・医学系研究科博士前期課程（保健学専攻）において、大学院教育の実質化と関連させ、専門医療職業人養成コースの設置の可能性について検討した。
- ・修士課程及び博士前期課程の学位授与率については、平成18年度は全体として97.6%（前年度91.4%）であった。この結果を踏まえ引き続き更なる研究指導の改善等を図っていくこととした。
- ・博士課程及び博士後期課程等の学位取得率については、平成18年度は社会環境科学研究科100%（前年度61.1%）、自然科学研究科82.4%（前年度85.5%）、医学系研究科博士課程77.8%（前年度42.0%）、同保健学専攻博士後期課程80.8%（前年度48.1%）、法務研究科75.6%（前年度100%）であった。この結果を踏まえ引き続き更なる研究指導の改善等を図っていくこととした。
- ・大学等の教育者・研究者、研究所・企業等の研究者・高度専門技術者などの専門的職種への就職については、研究分野に応じてそれぞれ指導に努めた。
- ・人間社会環境研究科博士前期課程公共経営政策専攻において、社会人を対象として短期在学（1年）コースを設置した。
- ・医学系研究科保健学専攻及び自然科学研究科（MOTコース）においては、社会人を対象として夜間に授業を実施した。
- ・大学院修了者に対し進路調査を実施し、進路・就職指導等の参考資料とした。
- ・教育成果公開プロジェクトにおいて、大学院課程の教育成果の公開及び効果の検証等について検討を行った。
- ・平成18年12月に実施した修了生に対する教育に関するアンケート及び就職先へのアンケートについて分析を行った。

（2）教育内容等に関する実施状況

- ・平成18年12月に、AO入試室を設置し、平成20年度から順次導入するAO入試について検討した。
- ・学部の入学者受入方針に基づき、オープンキャンパス、北陸三県高等学校長との懇談会、北陸三県高等学校進路指導教諭との懇談会、各種進学説明会、高等学校の訪問及び出前講義などを活用して学生募集を展開した。
- ・研究科の入学者受入方針に基づき、ホームページ、オープンキャンパス、進学説明会及び大学訪問等を活用して学生募集を展開した。
- ・進学説明会及び大学訪問等を活用して、入学者受入方針等を周知し、学生募集を展開した。
- ・「自然科学研究科と石川工業高等専門学校との推薦入学に関する協定」に基づき、平成18年度から、推薦入学を実施し、博士前期課程に専攻科の学生1人を受け入れた。
- ・平成18年度から、共通教育と専門教育をより有機的に連携させるため、共通教育カリキュラムの導入科目として「大学・社会生活論」、「初学者ゼミ」及び「体力リフレッシュ」の3科目を新設した。また、「情報処理基礎」を全学的に必修化した。
- ・共通教育科目「情報処理基礎」の必修化に伴い、工学部において「応用情報処理演習」等専門教育に関連する授業内容等を一部見直し実施した。
- ・平成20年度の3学域への再編に伴い、理系学部においては、副専攻制度を導入することとし、医系学部の保健学科においては、導入について引き続き検討した。
- ・平成20年度の3学域への再編に伴い、文系学部においては、現行の副専攻制度を廃止させ、全学類で20コース程度を目途に実施することとした。
なお、平成18年度の文学部、法学部、経済学部における副専攻履修については、文学部23コース、法学部5コース、経済学部5コースを設定し、履修登録者は、文学部129人、法学部158人、経済学部184人であった。
- ・平成18年度の新入生を対象に、英語、ドイツ語、フランス語、中国語及び朝鮮語で外部試験（TOEIC, TOEFL, 検定試験）による単位認定制度を導入した。

- 平成20年度の3学域への再編に伴い、文系、理系、医系間での専門科目の相互提供の在り方について引き続き検討した。
- 人間社会環境研究科にあっては、平成18年10月の法文系6大学学部長会議において、単位互換制度の実質化に向けた運用方針等について検討を行った。
- 大学院各研究科のシラバスについては、電子シラバスを活用し、全ての研究科において「授業の目標」、「評価の方法」等の標準化を実施し、内容の充実を図った。
- 文学部、法学部、理学部及び薬学部において、チュートリアルシステム（個別指導）を導入した授業として「初学者ゼミ」を開講し、少人数の学生に分かれて授業を実施した。
- 共通教育科目「情報処理基礎」において、大学院生のティーチング・アシスタント（TA／授業補助者）を導入するなど、必要に応じて拡充を図った。
- 文学部、法学部、理学部及び薬学部において「初学者ゼミ」を開講し、少人数の学生に分かれて授業を実施した。
- 平成18年4月から、言語科目（英語Ⅰ）において、大学入試センター試験の成績を基にした習熟度別のクラスを設置した。
- 「いしかわシテカレッジ」（本学を含む石川県内19の高等教育機関で開設）の公開講座「いしかわ学」（計15回）のIT教育コンテンツ化を行った。また、授業科目「石川県の行政」の一部についてIT教育コンテンツ化を行った。
- 既存の学習管理システム（LMS）を当面全学共通のシステムとして使用することとし、平成18年4月から、学習管理システムと簡易ポータル機能を併せ持つ学内ポータルサイト（アカンサスポータル）の運用を開始した。
- 全学部・研究科で成績評価基準に基づき成績評価を実施した。また、学生からの成績評価疑義申し立て制度について周知を図った。
- GPA、飛び級、早期卒業等の制度について、未導入部局においては、その導入の可能性も含めて検討した。

（3）教育の実施体制等に関する実施状況

- 各部局における教員の授業担当コマ数の現状の調査について分析を行った。また、3学域に合わせた専任教員の再配置及びカリキュラム編成を見据えた授業担当システムを構築していくこととした。
- 共通教育における非常勤講師の総数は266人（前年度321人）、担当時間数は13,075時間（前年度14,041時間）とし、最適化を図った。
- 非常勤講師の数及び担当時間数の縮減に努め、平成18年度の学部（共通教育を含む。）及び大学院の非常勤講師の総数は1,063人（前年度1,055人）、担当時間数は総授業時間数279,041時間（前年度230,543時間）のうち、27,624時間（前年度27,808時間）となった。
- 新入生全員にノート型パソコンを必携とし、共通教育科目「情報処理基礎」（2単位）を必修として実施した。
- 平成18年4月から、学習管理システム（LMS）と簡易ポータル機能を併せ持った学内ポータルサイト（アカンサスポータル）の運用を開始した。
- ICT教育環境の整備を図るため、平成19年4月に学長補佐を室長とするICT教育推進室を設置することとした。
- 平成18年5月に、約9,000件の教育用素材を登録したe-Learning素材データベースを全学に公開し、教員の教材作成支援環境を整備した。
- 角間キャンパス北地区及び宝町・鶴間キャンパスにおいて、5教室を新たにマルチメディア教室として整備（無線LANアクセスポイントの増設等）した。
- 新入生全員にノート型パソコンを必携とし、共通教育科目「情報処理基礎」（2単位）を必修として実施した。また、相談窓口を開設するなど、トラブル対応等の支援を行った。
- 総合教育棟に少人数用の演習室10室、実習室3室を増設した。
- 中央図書館、自然科学系図書館及び医学部分館それぞれが、人文・社会科学系、自然科学系、医学系の各学問分野に応じたサービスの充実を図った。
- 学生用図書収集策について選書方針及び収集基準・マニュアル案を策定し、それに基づき選定作業を行った。
- 平成18年7月に教育評価等検討委員会を設置し、平成19年度の試行評価に向け、評価大綱、評価実施要項等を策定した。
- 外国語教育研究センターにおいて開発した「アカンサス中国語」を、授業科目「中国語A」の初級用テキストとして使用した。
- 授業評価及びFD活動等については、平成20年度からの3学域の目的に応じて、全学

レベル，学域レベル，学類レベル各々が連携を図る全学体制等について検討した。

(4) 学生への支援に関する実施状況

- ・ 法学部，薬学部及び工学部において，推薦入学決定者に対する入学前指導としてそれぞれ課題を課し，指導等を行った。
- ・ 「なんでも相談室」に設置している「学び方相談」における有償ボランティアの配置の可能性について，他大学の状況等を調査し，検討を行った。
- ・ 全国保健管理協会全国集会（平成18年10月開催，本学参加者4人）にて，情報収集及び意見交換を行った。
- ・ 平成19年3月に，教員及びピア・サポーター2人が名古屋大学を訪問し，情報収集及び意見交換を行った。
- ・ 平成18年5月に，本学サテライト・プラザにおいて，学長研究奨励費を受給した学生の公開発表会を開催し，研究報告書を刊行した。
- ・ 国内外で開催される学会における院生の発表等にあたっては，必要に応じ，各部局で経費を負担し参加させた。
- ・ セミナーハウスの整備等については，学習環境改善のための1年生アンケートの結果等を基に引き続き検討した。
- ・ 大学祭については，平成18年11月に4日間開催し，特に文化系サークルの活動成果の発表内容等を充実させた。
- ・ 平成18年12月に，課外活動団体顧問教員会議を開催し，課外学習の支援方策等について検討した。
- ・ 平成19年2月に，次期サークルリーダー125人に対し，サークルリーダー研修会を開催するとともに，熱中症予防に関する講習会（2回開催，参加者計49人）を開催した。
- ・ 平成18年12月に，学生ボランティア連絡協議会（日本学生支援機構主催）に参加し，他大学の状況等を活用し，本学のボランティア相談体制を充実した。
- ・ 学習支援研究プロジェクトにおいて，ITを活用した学習支援方策等に関する情報を収集し，アカンサスポータルの普及・促進等について検討した。
- ・ 「学生相談マニュアル」として，平成19年3月に「学生サポートガイドブックの改訂版（2007年度版）」を作成した。
- ・ アドバイス教員の実施状況を調査し，アドバイス教員に対して学生の履修状況・生活状況等について，早期に把握するよう指導するなど同制度の積極的な推進を図った。・ 平成18年10月に，学生相談専門委員会を開催し，不登校学生等に対する状況及び問題点等について意見交換等を行った。
- ・ 平成18年10月に，専任カウンセラーを1人増員した。
- ・ 平成18年10月に学習環境改善のための1年生アンケートを実施し，改善要望（無線LAN環境の充実等）を取りまとめ，可能なものから実施することとした。
- ・ 「学習・研究環境改善のための学生生活実態調査」については，平成18年10月に「学習環境改善のための1年生アンケート」として実施した。
- ・ 日本学生支援機構奨学金（第二種：有利子）制度の利用者拡大について，平成18年度に学内推薦基準の学力判定関係の一部を見直した結果，推薦者数は299人（前年度比67人増）となった。
- ・ 学費免除制度については，家庭状況に基づく算定方法等を見直し，授業料免除審査に伴う提出書類が簡略化した。
- ・ 他大学を調査し，収集した資料等を基に，銀行との提携型教育ローンについて検討した。
- ・ 平成19年2月に，研究補助等に関する実施状況について調査を行った。
- ・ 学生生活協同組合のアルバイト斡旋状況について，業務内容等を把握した。
- ・ 各研究科においては，夜間等における社会人大学院生を含む少人数ゼミ等に，サテライト・プラザを積極的に活用した。
- ・ 法務研究科においては，社会人大学院生等に対して，休日，夏季休業時にサテライト・プラザ又は隣接する金沢市施設を自習室として提供した。
- ・ 「学習・研究環境改善のための学生生活調査」の結果，保育施設に対する要望が低いことから，整備の必要性について検討することとした。
- ・ 学内のバリアフリー化に向けて，身体障害者用トイレの増設，自動扉への改修等可能なところから整備した。
- ・ 平成19年3月に「2007年版障害のある学生へのサポートブック」を作成し，教職員の意識向上及び障害のある学生の修学支援を図った。

- ・ 障害のある学生への支援のため、ノートテイク講習会（平成18年7月：受講者20人）を実施した。また、県聴覚障害学生情報保障講習会（日本学生支援機構共催）を2回（受講者計92人）実施した。なお、平成18年度の登録ボランティア学生は65人（前年度45人）と増加した。
- ・ キャリア教育を含む授業として、新入生必修の共通教育科目「大学・社会生活論」を開講した。また、「21世紀を生きるためのキャリアプランⅠ～Ⅲ」を開講し、キャリア教育の充実を図った。
- ・ 新たに経済学部でインターシップの単位化を開始した。
- ・ 就職支援室に配置している外部のキャリアコンサルタント（有資格者）がエントリーシートの添削や面接練習等を行うなど相談体制の充実を図った。
- ・ OB・OG懇談会を、学生自身が働く自分を意識する場と位置付け、プログラム内容等を充実して、12回開催（参加者計251人）した。
- ・ 修士・博士課程修了者の進路先データを収集した就職状況調査書を教職員に配布し、情報を共有するなど、就職支援の充実を図った。
- ・ 3年生対象の教員採用試験対策講座ガイダンスを実施（平成19年1月、参加者44人）するとともに、教員採用試験対策合宿を実施（平成19年2月、参加者44人）し、教員採用率の向上を図った。
- ・ 金沢大学生協同組合と共催して「公務員試験対策講座」を引き続き開講（平成18年6月～平成19年3月、受講者283人）したほか、適職診断、就職試験SPI（模擬）を実施した。
- ・ 就職活動の内容及び時期等を見直し、適切にガイダンスを実施した。また、新たにインターンシップの入門ガイダンス等を実施した。
- ・ 人事院中部事務局、北陸財務局、金沢国税局、北陸3県庁など15の公共機関等（前年度比3増）の説明会を平成18年12月から随時開催（参加者延べ842人）した。
- ・ 「マイクロソフトオフィススペシャリスト対策講座」を開講（平成18年11月～1月、受講者9人）し、エクセル／ワード検定試験に全員が合格した。
- ・ キャリア形成支援委員会の下に設置した就職支援部会（4回開催）において、各学部・研究科の就職情報を共有するなど学内の連携を図った。
- ・ 教育研究連携の在り方について、協定校のウィリアム・アンド・メアリー大学（米国）へ教員1人を派遣し、協議・意見交換等を行った。
- ・ 留学生の受入れについては、期間、人数、学問分野及び地域等の条件を満たした者を受け入れることとするなど、受入方針の確立に向けて検討した。
- ・ 平成18年9月に、日本語・日本文化研修プログラム及び日本語研修コース等の各コースの照会冊子を文部科学省へ送付するとともに、紹介内容を留学生センターのホームページでも公開した。
- ・ 英語を学習したことがない留学生を対象に、共通教育科目「英語Ⅰ（基礎演習）」を開講するとともに、英語を母語としない留学生に留学生センター教員が個人指導を実施した。
- ・ 「英語Ⅰ（基礎演習）」用のIT教材を作成し、授業に活用した。
- ・ 留学生センターの専有施設確保については、総合教育棟内の講義室等の利用状況を基に検討した。
- ・ 各部局の留学生担当教員と留学生センター教員との連携によるオリエンテーションの実施やチューターの効果的な配置等、支援体制を整備した。
- ・ 平成19年2月に、留学生センターのホームページ（韓国語版）の運用を開始した。
- ・ 国際交流ゾーン（国際学生宿舎及び交流施設等）の整備については、総合移転第Ⅱ期計画事業の一環として引き続き検討した。
- ・ 国際交流ゾーン（国際学生宿舎及び交流施設等）内における交流事業については、国際交流ゾーンの整備に併せて引き続き検討した。
- ・ 平成18年11月に、外国人留学生の就職に関するアンケートの実施により、外国人留学生のニーズを把握し、就職支援プログラムの開発に活用していくこととした。
- ・ 平成17年度後期から実施している、能力レベルに応じたクラス編成などを含む総合日本語コースの新カリキュラムを引き続き実施した。
- ・ 金沢大学短期留学プログラム（KUSEP）及び日本語・日本文化研修プログラムと連結した共通教育及び専門教育の授業科目については、13科目（前年度比5科目増）を開講した。
- ・ 平成19年3月に、金沢大学短期留学プログラム（KUSEP）の単位を認定する海外協定校に対してアンケートを実施した。
- ・ ツイニング・プログラム（外国の大学からの編入プログラム）の導入については、修士課程のダブルディグリー制度（複数学位）の設置を含め検討した。

2. 研究に関する実施状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

- 平成18年5月に、京都大学で開催された「研究所ネットワーク国際シンポジウム」において、がん研究所の教員及び非常勤研究員が研究発表を行った。
- 平成19年1月に、本学で開催した「金沢がん生物学国際シンポジウム2007」（金沢国際がん生物学会共催）において、がん研究所の教員が研究発表を行った。
- 特別教育研究経費（連携融合事業）「がん幹細胞医学の創出事業」により、韓国ソウル大学、ブルガリア・バルナ医科大学等と連携し、先端的ながん研究を引き続き推進した。
- 平成18年4月に、先端的ながん分子標的研究の開発研究拠点形成のため、がん研究所の組織を3大研究部門1センターから2大研究部門（がん分子細胞制御、がん病態制御）2センター（がん幹細胞研究センター、分子標的がん医療研究開発センター）へ改組した。
- フロンティア科学研究機構の「環日本海域の環境計測と長期・短期変動予測」（21世紀COEプログラム）、「発達・学習・記憶と障害の革新脳科学の創成」（21世紀COEプログラム）及び「高度先端解析技術で拓く構造生物学の創成」のグループで引き続き世界的レベルの研究を推進した。学長戦略経費としての重点研究経費を配分し、これらの研究を支援した。

なお、「環日本海域の環境計測と長期・短期変動予測」の終了に伴い、5年間の総括として若手研究発表会（発表件数68件）及び外部評価会（6領域の活動報告）を実施したほか、業績集及び研究成果報告書（共に平成14年度－平成18年度）を刊行した。

- 「革新脳科学COE・金沢大学十全医学会合同国際シンポジウム」等（平成18年9月開催）、国際シンポジウム「東アジアの大気環境汚染と健康・生態系への影響」（平成18年9月開催）及び原子間力顕微鏡法金沢ワークショップ（平成19年1月開催）において、事業推進担当者、ポスドク等が研究発表を行った。
- 日韓共同研究として推進している大型プロジェクト「ユーラシア東部・環日本海域の地表プロセスと歴史的環境変動」を、日韓中共同研究として推進することとした。
- 学際科学実験センターにおいては、異なる実験技術・研究手法を有する遺伝子改変動物、ゲノム機能解析、トレーサー情報解析及び機器分析の4研究分野間の有機的連携の更なる強化を推進して、プロジェクト研究「疾患モデルマウスを用いた発症機構の解析」を進め、IgA腎症モデルマウスを用いて、DNAマイクロアレイ法によるIgA腎症疾患関連遺伝子の検索などで研究成果を挙げた。
- 本学独自の重点研究として支援するため、学長戦略経費（重点研究経費）を確保し、21世紀COEプログラム2件を含むフロンティア科学研究機構3件のほか、平成17年度継続6件、平成18年度新規8件を採択し、それぞれ世界的な研究拠点形成を目指すこととした。

なお、「環日本海域の環境計測と長期・短期変動予測」プロジェクトの研究推進及び交流を目的として、平成19年1月に、韓国国立釜慶大学校と大学間交流協定及び研究分室の開設に関する覚書を締結することで合意し、本学初の海外研究拠点となる研究分室を開所した。

- 平成19年3月に、教育研究等実績等データベースを自動更新システムとし、教員総覧に最新データを公開した。
- フロンティア科学研究機構の「環日本海域の環境計測と長期・短期変動予測」及び「発達・学習・記憶と障害の革新脳科学の創成」の研究成果等をホームページで公開した。
- 研究評価WGを研究評価部会とし、研究に係る外部評価の基準及び方法やそのシステム化について引き続き検討した。
- ユーラシア東部アジア地域の環境に関する研究ネットワークの構築については、平成18年9月に韓国で開催された第3回日韓国際ワークショップ「東アジアにおける現代の地球表層プロセスと歴史時代の環境変動」、平成18年12月に名古屋で開催された第5回国際シンポジウム「ユーラシア東部とその隣接地域の陸域環境変動」及び平成19年1月に金沢で開催された第2回日中環境セミナー「北東アジアの地表プロセスと環境変動」を通して引き続き検討した。
- 国際ワークショップ及び国際シンポジウム等として、次のとおり開催し、それぞれ研究成果を発表するとともに、研究活動交流を行った。

○平成18年6月 合同国際会議「乾燥・湿潤地域の環境変動と地表プロセス」（ウランバートル、参加者91人）

- 平成18年7月 第1回応用電気機械システムに関するアジア太平洋シンポジウム（シドニー、参加者150人）
- 平成18年8月 第2回ADOESワークショップ（世界プロジェクト SOLAS に呼応した中国のプロジェクト）（中国ウランホト市、参加者120人）
- 平成18年9月 カンボジアの生物多様性維持機構調査に係る国際シンポジウム・一般公開講演会及び国際研究集会（金沢、参加者45人）
- 平成18年9月 日韓国際ワークショップ「東アジアにおける現代の地球表層プロセスと歴史時代の環境変動」（ソウル、参加者100人）
- 平成18年12月 第4回国際シンポジウム「ユーラシア東部とその隣接地域の陸域環境変動」（名古屋、参加者110人）
- 平成19年1月 国際シンポジウム「東アジアの大気環境汚染と健康・生態系への影響」（東京、参加者80人）

（2）研究実施体制等の整備に関する実施状況

- ・平成19年度から実施予定のテニユア・トラック制度（助教）について運用方針等を策定した。
- ・テニユア・トラック制度による平成19年4月採用の准教授公募（国際公募）を行った。
- ・科学研究費補助金等の競争的資金で非常勤研究員、ポスドク等を雇用する場合には、その研究代表者等の判断により必要に応じて雇用した。
- ・戦略的経費として、部局活性化推進経費（研究分）を6千2百万円確保し、科学研究費補助金の申請件数及び採択件数やその他外部研究資金の獲得額等を基礎に、各部局に配分した。
- ・学長戦略経費のうち重点研究経費及び若手の萌芽的研究経費（1億2千5百万円）については、課題提案型の学内競争的資金として、中核的研究拠点（COE）形成研究17件、若手の萌芽的研究91件等を採択した。
- ・研究国際企画会議に設置した研究評価部会において、研究に係る内部評価・外部評価の実施体制（組織、評価基準等）及び評価結果に基づく研究費配分基準について引き続き検討した。
- ・金沢大学発ベンチャー企業数については、9社（前年度9社）であった。
- ・インキュベーション施設において、本学教員と研究を行っているベンチャー企業等の成果を北陸技術交流テクノフェア2006の展示会に出展した。
- ・特別整備事業として電子ジャーナルの導入を推進し、4,919タイトル（前年度2,880タイトル）まで拡充し、教育研究活動を支援した。
- ・理学部、薬学部及び工学部で購入している和雑誌の重複タイトルを調査した結果、33タイトルの重複があったため、調整を行った。
- ・医学系の学術雑誌の重複タイトルを調査した結果、5タイトルの重複があったため、調整を行った。
- ・北陸先端科学技術大学院大学との教育連携の一つとして、自然科学研究科において、両大学教員が分担して担当する、又は相手大学教員が担当する授業科目、連携科目Ⅰ－計算・材料・物性－、連携科目Ⅱ－情報科学の理論と応用－の2科目を開講（受講者149人）した。
- ・北陸先端科学技術大学院大学との共同研究プロジェクトとして、平成17年度からの継続1件（「災害に強い構造材料研究」）、平成18年度の新規8件（「生殖・分子内分泌研究」、「流動現象シミュレーション研究」等）を選定し、共同研究を実施した。
- ・機関保有する知的財産権（特許）の技術移転を促進した結果、特許実施許諾契約を14件（前年度3件）締結し、21,443,566円（前年度8,567,583円）の収入を得た。
- ・研究成果有体物等のデータベース化として、発明届出システムの開発を行った。
- ・発明の届出件数は71件（前年度78件）あり、50件（前年度54件）特許出願した。
- ・弁理士への特許相談会を27回（案件数29件）実施した。
- ・研究成果の技術移転及び国内出願済の外国出願について、外部専門家と客員教授によるコンサルティングを3回（案件数11件）実施した。
- ・本学知的財産本部長が大学知財管理・技術移転協議会理事として、理事会、企画運営委員会及び総会に出席し、情報収集を行った。
- ・平成18年9月に開催された「UNITT2006 第3回産学連携実務者ネットワーク」に参加し、情報収集を行った。
- ・（有）金沢大学ティ・エル・オー（KUTLO）の協力を得て、特許実施許諾契約を14件締結

し、21,443,566 円の収入を得た。

- ・平成18年11月に、「アントレプレナーの戦略・技術コンテスト」を開催し、大学院生など11件の発表があり、学生等のベンチャーマインドを高揚した。
- ・民間企業等との共同研究の目標数については、過去の実績等を考慮して240件に設定した。平成18年度の実績は190件、268,986千円（前年度181件、280,210千円）となり、今後共同研究の更なる向上を図っていくこととした。
- ・自然科学研究科と(株)小松製作所との産学連携に関する協定に基づき、6件の共同研究を行った。
- ・共同研究センターと小松市及び日本政策投資銀行との産学官連携協定に基づき、小松市内の企業と2件の共同研究を行った。
- ・共同研究センターにおいて、技術相談を21件実施し、地域産業界のニーズに応えた。
- ・平成18年5月のMEX金沢2006(金沢市)、平成18年10月の北陸技術交流テクノフェア2006(福井市)に参加し、産学連携活動の紹介及び地域企業に技術移転情報の提供を行った。
- ・平成18年6月開催の「第5回産学官連携推進会議」、平成18年9月開催の「イノベーション・ジャパン2006」等に積極的に参加した。
- ・民間企業等との共同研究の研究題目、本学研究代表者等をホームページに掲載した。

3. その他の実施状況

(1) 社会との連携、国際交流等に関する実施状況

- ・社会貢献室等において、公開講座、金沢大学医学展講演、加賀・能登の薬草シンポジウム、革新脳科学COE国内シンポジウム、金沢がん生物学国際シンポジウム等を開催した。
- ・フォーリンプレスセンターと連携して、平成19年2月に石川県と共同でフォーリンプレス・ツアーを開催し、中国、米国等の4社のマスコミ記者を招へいし、高速原子間力顕微鏡等、本学の先端研究を紹介した。
- ・平成18年12月に、地域社会、企業等のニーズを把握するため「タウンミーティングin羽咋」を開催(参加者127人)した。
- ・工学部においては、平成18年8月に「ものづくり教室」(参加者22人)、11月に、「てくてくテクノロジー」(参加者約2,000人)、7月から平成19年1月にかけて「びっくり科学教室(石川県教育委員会主催)」(参加者約500人)を開催した。
理学部においては、平成18年8月に「高校生のための理学体験セミナー(石川県教育委員会共催)」(参加者73人)、11月に「ふれてサイエンス」(参加者約1,100人)を開催した。
薬学部においては、平成18年11月に「ひらめき☆ときめきサイエンス(日本学術振興会主催)」(参加者19人)を開催した。
- ・金沢子ども科学財団との連携協力事業として、角間の里山自然学校等において「夏の里山体験」等を5回実施し、市民等延べ約300人が、理学部において「おもしろ実験教室」を21回実施し、市民等延べ580人が参加した。
- ・平成18年9月に、石川県・石川県産業創出支援機構(知的クラスター創成事業本部)主催の研究成果報告会「金沢地域知的クラスター平成18年度研究成果報告会」に参加し、「早期認知症診断システム及び認知予防プロトコルの開発研究」について報告した。
- ・三井物産環境基金の助成を受けて、平成18年10月に、珠洲市と共同し、「能登半島里山里海自然学校」を設立した。同校には本学研究者1人と地元サポーター3人が常駐し、奥能登地区の自治体や地域住民等と協力し、里山里海の保全など地域の課題解決等の共同事業を推進した。
- ・白山市と共同し、「白山市民が利用する斎場の適正配置」及び「選挙における若年層の投票率向上」に関する調査を実施した。
- ・中能登町と共同し、市町村合併により広域化した町のコミュニティバスの運行システムの再編について検討・提言した。
- ・角間の里山自然学校においては、年間を通して、里山講座、里山メイト事業、金沢市立田上小学校の総合学習との連携事業、動植物自然観察会など様々な事業を展開した。これらの事業には、市民等延べ約8,000人が参加した。
- ・金沢市街中心地にあるサテライト・プラザを、本学の教員による「ミニ講演」、各種講座等の場として、年間を通して活用した。
- ・地域活性化教育プロジェクト事業としては、「金沢学」講座、「観光学・まちづくり」講

座、「市民大学院」講座、「地域経済塾」を開講した。これらの事業には、市民等延べ約700人が参加した。

- ・ 情報誌「地域とともに」を編集するに当たり、公募した学生編集員6人に対し、出版・マスコミ業界の実務者を講師に集中ゼミを開催するなど、情報誌の編集を通して学生のキャリア教育を行った。
- ・ 週2回放送するWEB-KURS（金沢大学放送局）に委嘱した学生放送委員12人に対し、ミニ放送スタッフ養成講座やアナウンサー養成講座を開講するなど学生のキャリア教育を行った。
- ・ 金沢星稜大学と共催して、平成19年2月と3月に、地域の観光のあり方等を検討する「リージョナル・ツーリズム・フォーラム」を開催し、研究者、自治体職員、市民等70人が参加した。
- ・ 本学を含む石川県内の19の高等教育機関で開講した「いしかわシティカレッジ」において、75の授業科目が開講され、本学からは14科目を提供し、事業に積極的に参加することによって、主導的役割を果たした。
- ・ 大学公開講座として、自然科学系、医学系、人文社会科学系のバランスのとれた24講座を実施し、477人の受講を得た。
- ・ 石川県内の10市町との連携講座として、31講座を実施し、1,502人の受講を得た。
- ・ 社会教育主事講習については、平成18年7月から8月に実施し、38人の受講を得た。また、平成19年2月に、社会教育主事の資質・能力を向上させるためフォローアップ研修を開催し、28人が参加した。
- ・ 学校図書館司書教諭講習については、平成18年8月に実施し、85人の受講を得た。
- ・ 石川県又は市町の教育委員会等からの要請に応じ、研修会や会議等に講師や委員等として、支援・協力を行った。
- ・ 金沢市街地にあるサテライト・プラザを本学の情報発信拠点として、本学の教員による「ミニ講演」、公開講座、地域活性化教育プロジェクト事業としての各種講座等を実施し、市民との交流、生涯学習等の事業を推進した。・ サテライト・プラザ内の法情報センター北陸・金沢サテライト及び法科大学院リーガルクリニックを情報発信拠点として、法律に関する図書資料及び検索用パソコンの提供、相談窓口での対応等により、市民との交流、生涯学習等の事業を推進した。
- ・ 平成18年10月に、資料館及び附属図書館とかなざわ・まち博2006開催委員会の共催で、特別展「四高開学120周年記念展示—学都金沢と第四高等学校の軌跡—」を開催（入館者計2,566人）し、図録を作成・配布した。
- ・ 石川県立図書館の「石川県内図書館横断検索システム」に参加し、本学及び県内22の図書館において、相互に蔵書検索等が可能となった。
- ・ 資料館において、医学部等から学術標本及び大学史料を収集した。
- ・ 主要館蔵目録を編集するため、平成18年度末までに収集した資料館蔵資料について、逐次データを入力し、博物館の基盤整備を行った。
- ・ 石川県及び県内19の高等教育機関と連携し、平成18年4月に、大学コンソーシアム石川を設置した。
- ・ 平成18年12月に、北陸先端科学技術大学院大学との研究交流会を開催し、平成17年度共同研究について報告を行った。
- ・ 北陸先端科学技術大学院大学との共同研究プロジェクトとして、平成17年度からの継続1件（「災害に強い構造材料研究」）、平成18年度の新規8件（「生殖・分子内分泌研究」、「流動現象シミュレーション研究」等）を選定し、共同研究を実施した。
- ・ 部局間交流協定校2校を大学間交流協定校とし、海外分室を設置するなど国際的な教育研究拠点として重点化を図った。
- ・ 県内の留学生・日本人学生を対象に、文化体験学習プログラム「金沢学」武道体験コース、夏コース、秋コース、冬コース及び子ども体験塾を実施した。
- ・ （財）石川県国際交流協会等と連携して、県内の小・中・高等学校の国際理解教室に外国人留学生を派遣し、児童・生徒への国際理解教育に協力した。また、金沢桜丘高等学校と連携して、同校のプログラムに外国人留学生を派遣し、地域へ貢献した。
- ・ 留学生センターと総合メディア基盤センター等が連携し、遠隔相互教育システム実施用教材（試作版）について、留学生の入学前における日本語能力に基づき検証した。
- ・ 留学生センターと総合メディア基盤センター等が連携し、共通教育科目「日本事情Ⅱ」を交流協定校のウィリアム・アンド・メアリー大学（米国）とテレビ会議システムによる遠隔相互教育プログラムとして平成19年2月から3月にかけて実施した。
- ・ 交流協定校等の夏季語学研修に、タフツ大学（米国）へ4人、レーゲンスブルク大学（独

国)へ15人,エディンバラ大学(英国)へ4人,ネピア大学(英国)へ3人,北京大学へ11人の学生を派遣した。

- ・ 留学生センター及び大学教育開発・支援センターの連携により,平成18年5月を国際交流月間とし,留学体験等をテーマとしてランチョンセミナーを20回開催した。
- ・ 留学生センター及び外国語教育研究センターの連携により,平成18年6月に,日本人学生の海外留学促進のための「海外留学フェア2006」を実施した。
- ・ 日本人学生の海外留学促進のため,共通教育科目「海外異文化体験」等を開設した。
- ・ 金沢大学短期留学プログラム(KUSEP)及び日本語・日本文化研修プログラムと連結した共通教育の授業科目については,5科目開講した。
- ・ 海外先進教育実践支援プログラム及び海外先進研究実践支援プログラムに採択された若手教員を含む11人を,それぞれ海外の教育研究機関等に派遣した。
- ・ 日本学術振興会事業において,外国人研究員3人,招へい外国人研究者3人を受入れ,海外特別研究員2人を派遣した。
- ・ 本学と独立行政法人国際協力機構(JICA),金沢市,白山市の連携により,平成18年9月から10月にかけて,アフリカ5カ国における地方行政官及び学校管理者を対象に地域別研修「サブ・サハラ・アフリカ地域における学校運営改善」コースを開講(参加者10人)した。

(2) 附属病院に関する実施状況

- ・ 研修医が各指導医の紹介したビジョンに基づき指導医を指名する初期臨床研修システム及び研修医自身のビジョンに応じたプログラム等,初期臨床研修希望者のニーズに応じた多様なプログラム等を策定した。
- ・ 歯科医師の臨床研修必修化に伴い,新たな歯科臨床プログラムを実施するとともに,オンライン歯科臨床研修評価システム(DEBUT)を活用し,研修評価を実施した。
- ・ 従来診療科ごとに作成していた専門医養成コースプログラムについて,初期臨床研修プログラムと連携させる内容等について検討した。
- ・ 外国の医療機関との連携・人的交流の促進に向けて,外国の医師に対する臨床研修の場を提供するため,金沢市医師会や金沢日仏協会等と連携して金沢・ナンシー医師交流準備委員会を設置し,若手医師の派遣・受入,交流期間等について検討した。
- ・ 平成18年5月に,外来におけるがん薬物療法を中心とした治療等を行う「外来化学療法室」を設置した。
- ・ 平成18年5月に,悪性腫瘍又は後天性免疫不全症候群の患者に対する身体的症状又は精神症状緩和を目的とした専従の「緩和ケアチーム」を設置した。平成18年6月に旧第一外科,旧第二外科,旧がん研外科を心臓血管外科,呼吸器外科,胃腸外科,肝胆膵・移植外科,内分泌・総合外科,乳腺科に改め,旧整形外科を整形外科,脊椎・脊髄外科に改め,全体で29の臓器別診療体制に移行した。
- ・ 平成18年8月に,がん医療水準の向上及び推進を目的とした「がん高度先進治療センター」を設置した。
- ・ 平成18年10月に,地域医療連携充実の一環として,「入院センター」を設置し,また,平成19年度からの紹介患者事前予約制の導入に向けて,業務の流れ等の具体的な運用方法を検討した。
- ・ 肝臓疾患等に対する高度先進医療を行うための治療開発センターの設置に向けて,規模及び設置場所等諸条件について検討を行った。
- ・ 平成18年度の治験契約数は73件(前年度比1件減),うち新規契約分は31件(前年度比7件増)であった。
- ・ 平成18年9月から,総合生理検査部門システムを導入し,電子カルテ(入院診療録)に対応した生理機能検査データの一元管理を開始した。
- ・ 平成18年5月から,入院記録,経過記録,検査結果等を対象とした電子カルテ(入院診療録)の運用を開始した。
- ・ 平成18年4月から,病院長は専任とし診療科長を兼務しないこととした。
- ・ 平成18年4月から,眼科に視能訓練士を3人増員した。
- ・ ME(Medical Engineering)機器管理センターの設置に伴い,臨床工学技士を1人増員し,併せて4人の臨床工学技士を同センターとの兼務とした。
- ・ 平成18年11月に,クリニカル・パスの導入を拡大するため,新たに「クリニカル・パス委員会」を設置し,特別講演やクリニカル・パス大会を開催した。
また,診療科ごとに作成・運用しているクリニカル・パスについて,同一疾患を中心に

見直し、17種についてホームページで公開した。

- ・平成19年3月に、病院モニターとの懇談会を開催し、患者紹介率の向上、患者給食等の意見・提案を受け、病院運営の改善や医療サービスの向上に反映させることとした。

(3) 附属学校に関する実施状況

- ・附属学校園における教育学部学生のティーチング・アシスタント（TA）については、平成18年9月に実施案を策定し、総合演習の授業として、幼稚園、小学校及び中学校において試行的に実施した。
- ・教育学部教員及び附属学校教員に対して実施したアンケート結果に基づき、教育学部教員が教育実習を参観し、教育実習学生に対して指導助言を行うなど教育実習と講義・演習の一体化を図った。
- ・附属学校教員は、教育学部の実地指導講師として、教科教育法等の講義・演習を68人（全教員の63.6%）が延べ327時間（前年度比60時間増）担当した。また、文学部、理学部等の実地指導講師として、4人が延べ22時間担当した。
- ・教育学部教員は、中学校で「英語」（第1年次）等、高等学校で「メンタル・トレーニング」（第1年次）等、養護学校で「家庭」等の授業を12人が延べ80時間（前年度比37時間増）担当した。
- ・教育学部教員は、附属学校園が主催する教育研究発表会に参加し、指導助言を行い、また、養護学校及び幼稚園が主催する定例の教育研究会に構成員として参加した。
- ・教育学部教員と附属学校の教員による合同実践研究プロジェクト（6小委員会）において、それぞれ研究を推進し、共同研究会を開催した。また、平成18年8月に、全体交流会を開催し、交流・研究推進及び連携強化について協議した。
- ・教育学部以外の学部等から教育実習生41人（前年度42人）を受入れた。また、養護教諭特別別科の教育実習生14人を受入れた。
- ・養護学校においては、介護等体験で他学部の学生20人、教育学部の教員養成課程以外の学生31人、他大学の学生22人を受入れた。
- ・各種連携小委員会において、校種間を越えるカリキュラムの開発（総合的な学習時間等）に向け、相互授業参観及び授業交流等を実施した。また、養護学校の教員をコーディネーターとして幼稚園に派遣（6回）し、指導に関する打合せを行うなど連携を図った。
- ・各校種相互の授業参観及び授業交流等を日常的に実施するとともに、年齢ごとの発達段階、授業形態、授業内容について相互理解を推進し、教員相互の乗入れを試行するなど、実験的カリキュラムの策定に向けて検討を開始した。
- ・学校教育基盤検討WGにおいて、少子化の時代に適応し、社会のニーズに合わせた学校園全体の適正な学級数・学級規模及び各学校園間での系統性について検討した。
- ・幼稚園においては、平成18年7月に宿泊体験として「わくわくワールド」を、10月に「クリーンワーク」を実施し、その中で保護者主導の保育を実践した。小学校においては、室町茶の湯文化体験活動で、保護者がお茶の作法について指導した。中学校においては、生徒のキャリア教育に保護者11人が講師を務めた。養護学校においては、課外活動において保護者が指導者、支援者として主体的に運営を行った。
- ・石川県教育委員会及び金沢教育事務所との連携を密にし、教員の年齢構成に考慮して人事交流（転出10人、転入12人）を実施した。
- ・高等学校において、数学・理科（物理）の教員2人を公募し、採用することとした。
- ・海外帰国子女の受入れについては、校種、選抜方法、受入れ後の教育プログラム等を検討し、平成19年1月に、帰国子女の日本語教育カリキュラムを策定した。
- ・中学校において総合的な学習WGを設置し、総合的な学習の時間を利用した、一人一人の生涯にわたって学ぶ力を育成する教育プログラムの策定に着手した。
- ・中学校において入学試験検討WGを設置し、地域のニーズに応え、多様な才能を持つ児童・生徒の選抜方法を検討し、特技等を考慮していくこととした。
- ・平成18年12月に、石川県教育委員会と連携して、10年経験者研修実施要項を策定した。
- ・中堅・若手教員は、合同実践研究プロジェクト（6小委員会）に参加し、研修システムを活用した教育指導法の研鑽に努めた。
- ・教育学部と附属学校が合同して、小学校（平成18年11月、参加者約550人）及び幼稚園（平成18年6月、参加者約180人）において、実践研究・カリキュラム開発を基盤とする公開研究会を開催した。
- ・附属学校教員1人が教育学部附属学校内地研修員として教育学研究科に入学した。また、

平成19年度から同研修システムの推薦枠の上限を4人とする事とした。

- 各附属学校園において実施する教育研究発表会に、共同研究者及び助言者として教育学部教員、他校園の教員を参加させた。また、同発表会の運営等について、公立学校及び石川県教育センターの協力を得て実施した。
- 教育学部、理学部及び石川県教育委員会の連携により「金沢大学連携ゼミナール」を開講（9講座）し、平成19年1月に研修成果発表会を開催した。
- 教育学部と石川県教育委員会との連携により、平成18年8月に「小・中学校教育課程研究集会」、9月に教員養成改革フォーラム「教員に求められる資質能力とその養成カリキュラム」を開催した。
- 教育学部と石川県教育センターとの連携により、平成18年10月から12月にかけて教員志望の学生を対象に「教育実践力向上講座」を3回開催した。

II. 業務運営の改善及び効率化

1. 運営体制の改善に関する実施状況

- 平成18年4月に、学長の職務のうち特に必要と認める事項に関し学長を補佐する体制として、外部有識者1人を学長特別補佐に配置し、理事（研究国際担当）の下、外部資金獲得を含む研究戦略全般について検討を行った。
- 定例の役員会のほか、臨時に役員会を6回開催し、危機管理事項等重要課題の立案過程から協議等を行うことにより、迅速・適切に対応した。
- 平成17年度に、副部局長等の配置を全学的に実施した。これにより部局等の管理運営体制が強化・迅速化され、部局長等がリーダーシップを発揮できる体制が構築できた。
- 平成20年度からの教育研究組織の改組—3学域構想—を念頭に、事務組織全般を見直し（病院部を除く。）、戦略的企画立案業務を担う本部7部と教育研究活動等を機動的に支援する地区事務部3部の事務局10部体制とした。
- 運営体制の見直しの結果として、学長補佐を3人（入試・学生募集、ハラスメント防止及びカリキュラム改革担当）増員し（計5人）、運営体制の強化を図った。
- 平成18年4月に、経営協議会の学外委員として、地域における教育・行政に関する有識者2人（金沢市教育委員会教育長及び石川県副知事）を増員した。
- 法人監査室を改組し、内部監査組織として、学長の下に室長（総務・人事担当理事）を置き、企画・立案・実施については、必要に応じ部局職員を室員及び監査員・監査補助員に指名することとした。

2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況

- 平成20年度の「人間社会学域」、「理工学域」及び「医薬保健学域」への再編改組にあつては、「人間社会学域」は、「人文学類」、「法学類」、「経済学類」、「学校教育学類」（教員養成課程）、「地域創造学類」及び「国際学類」を、「理工学域」は、「数物科学類」、「物質化学類」、「機械工学類」、「電子情報学類」、「環境デザイン学類」及び「自然システム学類」を、「医薬保健学域」は、「医学類」（6年制）、「薬学類」（6年制）、「創薬科学類」及び「保健学類」をもって構成することとし、各学類のコース構成、標準的なコースの学生受入目安数等を取りまとめた。
- 学生募集等については、一般選抜等の実施予定教科・科目の配点、推薦入学・AO入試のアドミッション・ポリシー等を取りまとめた。また、AO入試の実施のため、AO入試室を設置した。
- カリキュラム等については、各学類の教育課程、転学類・転コース、主専攻・副専攻制等を取りまとめた。
- 学域別の広報パンフレットを作成したほか、同パンフレットを学域構想専用のホームページ「近未来講座」に掲載した。また、紹介冊子「未来を拓く「3学域・16学類」」の平成19年度発行に向けて準備を行った。
- 研究（教員）組織については、「人間社会研究域」、「理工研究域」及び「医薬保健研究域」をもって構成することとし、各研究域に置く系の構成及び名称を取りまとめた。なお、「共同利用研究域」については、これを設けないこととした。
- 学域・研究域の管理運営については、この両者の運営全般に関する基本方針について審議する「教育研究会議」、その下に、学類の教育課程等について審議する「学類会議」、教員選考、予算執行等について審議する「系会議」等を設置することとした。

- 平成18年4月に、文学研究科、法学研究科、経済学研究科及び社会環境科学研究科を再編・統合して、人間社会環境研究科博士前期課程（人間文化専攻：入学定員25人、社会システム専攻：同18人、公共経営政策専攻：同12人）・博士後期課程（人間社会環境学専攻：同12人）を設置した。
- 文学研究科、法学研究科及び経済学研究科（ともに修士課程）と社会環境科学研究科（博士後期課程）の学生募集を停止した。
- 人間社会環境研究科の部局化については、人間社会研究域の設置に包含することとした。
- 平成18年4月に、薬学部の総合薬学科を改組して、薬学科（6年制学科、入学定員35人）及び創薬科学科（4年制学科、入学定員40人）を設置した。
- 薬学部総合薬学科の学生募集を停止した。
- 薬学系大学院については、平成22年度から自然科学研究科薬学系専攻を医学系研究科に移行、平成24年度から4年制の博士課程を新設する方向とし、その編成・構成等について検討を進めた。
- 自然科学研究科博士前期課程に開設している、金沢MOT塾（テクノロジーマネージメントコース）において、6科目を開講し、424人（前年度比24人減）が履修し、4科目以上を単位修得した72人に「MOTコース修了認定証」を交付した。また、平成19年度から、自然科学研究科博士前期課程の全ての専攻において、テクノロジーマネージメントコースの6科目から2単位を修了要件に含めることができることとした。
- ビジネススクールに対するマーケットリサーチの意味合いをも含めた金沢大学地域経済塾においては、市民・企業人を対象に、北陸地域経済学講座（受講者24人、前年度比4人増）、地域経済研究・教育連携サミット「持続可能な地域づくりと地域資源としての大学」（受講者145人、新規実施）及び特別講座「金沢ビジネスアカデミー」（受講者15人、前年度比14人減）等を開講した。
- ビジネススクールや公共政策系専門職大学院の設置も視野に入れた人間社会環境研究科博士前期課程公共経営政策専攻（入学定員12人）の短期在学（1年）コース（社会人を対象）に5人（公共政策コース3人、地域マネジメントコース2人）が入学した。
- 教職専門職大学院を含む教育学研究科等の改組構想を、石川県教育委員会との意見交換を踏まえ取りまとめた。
- 平成18年4月に、先端的ながん分子標的研究の開発研究拠点形成のため、がん研究所の組織を3大研究部門1センターから2大研究部門（がん分子細胞制御、がん病態制御）2センター（がん幹細胞研究センター、分子標的がん医療研究開発センター）へ改組した。

3. 教職員の人事の適正化に関する実施状況

- 任期制を適用する教員については、退職手当の支給率を優遇することとし、規程等の改正を行った。
- テニユア・トラック制度（昇任審査請求権付き有期雇用契約）を適用する特任教員の給与を年俸制とし優遇することとした。
- 平成19年1月に、教員（附属学校教員等を除く。）に専門業務型裁量労働制を導入した。
- 附属学校教員等の労働実態に則した制度として、フレックスタイム及び変形労働時間制の適用等について検討した。
- 外国人教師の後任補充については、海外交流協定校から1人を招へいし、人事交流の推進に努めた。
- 事務・技術系職員の東海・北陸地区各機関との人事交流を推進し、平成18年度においては、他機関への出向者は19人、他機関からの受入者は19人であった。
- 外国人教員に係る任期制を撤廃し、日本人教員の雇用形態に合わせることであり、外国人教員の雇用者数は次のとおりであった。
 - 平成16年5月現在： 9人
 - 平成17年5月現在： 10人
 - 平成18年5月現在： 14人
- 専門研修としてパソコンリーダー研修、ホームページ研修等を実施し、また、東海北陸地区会計事務職員研修、北陸地区人事労務研修、国立大学協会総合損害保険研修会のほか各省庁等が開催する研修等に職員を派遣した。
- 平成18年4月に、広報部門に外部から専門家を登用した。就職支援、学生募集の各部門においても、引き続き適任者の登用を検討していくこととした。
- 研修体系を見直し、北陸地区階層別研修に新たに中堅職員クラス及び課長補佐クラス対象の研修を加えることとし、中堅職員クラス研修を本学において実施した。

- ・ 東海北陸地区技術職員合同研修については、各機関の技術職員からのニーズや要望を基に研修内容を決定し、本学において実施した。
- ・ 他機関が実施する個別労働紛争解決研修（参加者1人）、広報担当者向け各種ゼミナール（参加者3人）等の専門職研修を事務職員が受講し、職務に活用した。
- ・ 勤務評定を昇給制度における成績判定に活用するため、評定点数の細分化、実績標語基準の明示等、勤務評定基準を見直した。
- ・ 「勤務評定基準」の一部を見直し実施した勤務評定の結果、評価システムの実質化に一定の成果があったことを踏まえ、文部科学省において試行した国家公務員の新人事評価システムの状況、他大学の人事評価の実施状況等も参考にし、本学事務職員に合った人事評価システム設計について種々検討した。その結果、平成18年度に実施した勤務評定基準について、さらに評価項目、評価点数、実績標語等を見直し、その成果を新人事評価システムに活用することとし、導入スケジュール及び方向性を策定した。
- ・ 業務の見直しにより、事務補助や研究支援補助業務等の一部に、新たに派遣労働者を受け入れる（平成18年度実績33部署）とともに、旅費業務（旅程作成、乗車券類の手配、計算及び支払い等）を外部委託し、当該人的資源を活用し、平成19年度に学域再編準備事務室を新設し、事務職員3人を配置することとした。
- ・ 常勤の役職員人件費については、人員削減（教員8人、事務系職員5人）により、前年度人件費予算相当額に対して概ね1%削減した。

4. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

- ・ 平成20年度からの教育研究組織の改組—3学域構想—を念頭に、事務組織全般を見直し（病院部を除く。）、戦略的企画立案業務を担う本部7部と教育研究活動等を機動的に支援する地区事務部3部の事務局10部体制とした。
- ・ 平成18年4月に、次の事務処理（主なものを記載）について改善を図った。
 - 平成18年度契約分から、一般乗用旅客自動車利用料、施設管理業務等の契約を2年、電子複写機借上及び保守、昇降機保守、施設警備業務等の契約を3年とする複数年契約とした。
 - 自家用電気工作物保全業務、受変電設備点検業務、負荷設備点検業務の3契約を集約した。
- ・ 平成18年9月に、給与支給明細のオンライン照会システム（ペーパーレス化）を稼働した。
- ・ 平成19年1月に、出勤簿の年次有給休暇の使用日及び残日の数の集計欄を廃止した。
- ・ 事務補助、研究支援補助等に加え、新たに産学官連携コーディネーター、動物実験施設飼育管理補助として派遣労働者を受け入れた（平成18年度実績33部署、前年度32部署）。
- ・ 平成18年10月に、医学部附属病院入院センターの入院予約患者への入院手続きの説明業務を外部委託した。
- ・ 平成18年10月に、旅費業務（旅程作成、乗車券類の手配、旅費計算及び支払い等）を外部委託した。

Ⅲ. 財務内容の改善

1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

- ・ 平成18年度における外部研究資金の獲得目標額を平成17年度の実績額を上回る額と設定し、その資金の獲得を目指した。
平成18年度の実績額は、次のとおりとなり、トータルとして目標とした平成17年度の実績額を上回った。
- | | | | | |
|---------------|-------------|-------|--------|--------------|
| 文部科学省科学研究費補助金 | | | | |
| 502件 | 1,334,657千円 | (17年度 | 455件 | 1,253,809千円) |
| 共同研究 | | | | |
| 190件 | 268,986千円 | (17年度 | 181件 | 280,210千円) |
| 受託研究 | | | | |
| 93件 | 489,934千円 | (17年度 | 78件 | 551,216千円) |
| 寄附金 | | | | |
| 1,283件 | 1,095,610千円 | (17年度 | 1,231件 | 997,470千円) |

合計 3,189,187千円 (17年度 3,082,705千円)

また、平成19年度以降における目標額については、前年度の実績額以上の額としていく方針とした。

- ・ 科学研究費補助金の獲得に向けて、キャンパス単位に学内説明会を2回(9月21日開催110人参加, 9月25日開催141人参加)及び特別講演会を1回(9月26日開催39人参加)開催した。
- ・ 平成18年度の科学研究費補助金の採択件数(文部科学省発表の速報値)は493件(前年度比43件増),うち新規採択件数は229件(前年度比24件増)であった。
- ・ 平成19年度の科学研究費補助金の申請件数(継続含む)は1,112件(前年度比89件減),学内研究者(常勤)に対する申請率(重複申請を除く。)は81%(前年度比1.1%減)であり,さらにその向上に向けて努力することとした。
- ・ 科学技術振興調整費等や他省庁の競争的外部研究資金の獲得に向け,平成18年4月に理事(研究国際担当)を室長とする研究戦略室を設置し,学内有識者による申請書の事前審査,ヒアリングリハーサルの実施等,課題別に積極的に取組んだ。なお,平成18年度には,環境省地球環境研究総合推進事業1件,文部科学省キーテクノロジー研究開発の推進事業1件,(財)武田科学振興財団特定研究助成事業1件等が採択された。
- ・ 知的財産制度の普及を目指し,知財キャラバンを学生を対象として4回(延べ57人参加),技術職員を対象として1回(9人参加)実施した。
- ・ 平成19年2月に,自然科学研究科の学生を対象とした「特許情報検索講習会」(15人参加)を開催した。
- ・ 民間企業と連携したビジネスプロデュースセミナーについては,平成16年度から平成17年度にかけて実施した「ビジネスクリエイト工房」をもって,終了することとした。
- ・ キャンパス・イノベーションセンター(東京)において,入居大学が共同して新技術説明会(平成18年7月,参加者計369人)を開催した。また,(独)科学技術振興機構東京本部においても新技術説明会((独)科学技術振興機構共催,平成18年8月,参加者247人)を開催した。
- ・ 知的財産の役割等に関し理解を得るため,知的財産本部の活動等をまとめた「平成18年度知的財産活動報告書」(A4版,37頁)を刊行し,学内の研究者に配布した。

2. 経費の抑制に関する実施状況

- ・ 「平成18年度予算の執行について」及び「経費削減方策について」を策定し,次のとおり経費の節減を図った。
 - 追録等の定期刊行物については,購入数量の削減を図った。
 - 大学概要等の印刷物については,作成部数の削減を図った。
 - 業務委託に係る仕様書については,複数部局の校舎等清掃契約の仕様の統一を図ったほか,一般乗用旅客自動車利用料,施設管理業務等の契約を2年,電子複写機借上及び保守,昇降機保守,施設警備業務等の契約を3年とする複数年契約とした。
 - 複写機及びファックスについては,台数の見直し等を図った。
- ・ 平成18年度予算編成方針において,管理費を含めた経常経費について対前年度3%の削減を図ることとし,次のとおり光熱水料及び燃料費等の経費を抑制した。
 - 教職員に対して,クールビズ及びウォームビズを徹底し,室内の温度管理(冷房28℃以上,暖房19℃以下)を厳守することにより,エネルギー使用量の節減を図った。
 - 休憩時等におけるOA機器及び照明のこまめなスイッチオフ等の節電対策を周知徹底し,エネルギー使用量の節減を図った。
 - 平成18年8月に3日間の夏季一斉休業を実施し,エネルギー使用量の節減を図った。
- ・ これらの取組みにより,定期刊行物,印刷物,業務委託,光熱水料及び燃料費等に係る経費については,平成18年度支出額が2,017,792千円となり,平成17年度支出額2,004,812千円に比べ12,980千円(0.6%)の増となったが,これらは,光熱水料等が増加したため,平成17年10月から医学部附属病院の新中央診療棟が稼動したこと,重油価格が高騰したことなどの特殊な要因が大きく影響した。これら特殊要因分を差引くと,対前年度23,716千円(1.2%)の縮減となった。

定期刊行物等

| | |
|-----------|-----------|
| 平成17年度支出額 | 262,776千円 |
| 平成18年度支出額 | 261,832千円 |

| | | |
|-------------|------|--------------------|
| | 縮減額 | 944 千円 (0.4%) |
| 業務委託 | | |
| 平成 17 年度支出額 | | 834,872 千円 |
| 平成 18 年度支出額 | | 819,626 千円 |
| | 縮減額 | 15,246 千円 (1.8%) |
| 光熱水料等 | | |
| 平成 17 年度支出額 | | 907,164 千円 |
| 平成 18 年度支出額 | | 936,334 千円 |
| | 縮減額 | △29,170 千円 (△3.2%) |
| 特殊要因分控除 | | 36,696 千円 |
| | 改縮減額 | 7,526 千円 (0.8%) |

3. 資産の運用管理の改善に関する実施状況

- ・ 学生及び教職員等の福利厚生及び夜間下校時の防犯・安全を目的として、角間キャンパスの用地を無償提供し、24時間営業のイートインカフェを併設するコンビニエンスストア((株)サークルKサンクス、平成18年8月開店)を誘致した。
- ・ 学内の宿泊施設「角間ゲストハウス」の利用率向上について検討し、平成19年4月から宿泊期間を拡大することとした。
- ・ キャンパス・イノベーションセンター(東京)の利用率向上のため、利用案内等のホームページへの掲載、教職員等へのパンフレット配布等利用促進を図った。

IV. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

1. 評価の充実に関する実施状況

- ・ 平成17年度の自己点検評価の実施結果については、平成18年8月に、本学ホームページに掲載・公表した。評価結果を踏まえ、卒業(修了)生に対し教育に関するアンケート、就職先へのアンケート(ともに12月実施)及び大学院課程における授業評価アンケートを実施するなど改善に努めた。
- ・ 大学評価・学位授与機構の法科大学院認証評価(予備評価)に係る自己評価書を作成し、平成18年6月に同機構に提出した。
- ・ 平成19年度の大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価及び法科大学院認証評価(本評価)に向けて、自己評価に係る各種データの収集・分析を行った。
- ・ 本学の大学評価等に関する各種データを収集・分析し、大学機関別認証評価等の自己評価の参考とした。
- ・ 大学評価データベースシステムの開発指針とするため、IT化グランドデザイン策定に向けた調査を行い、情報化整備に係る重点項目を検討した。

2. 情報公開等の推進に関する実施状況

- ・ 平成18年12月にホームページをリニューアル(見出し等のデザインの統一等)し、情報を集約するなど内容を充実した。
- ・ 管理運営に係る重要事項や教育、研究、社会貢献、診療の活動状況や成果等について、「金沢大学における情報提供等に関するガイドライン」(平成16年12月制定)に基づき、報道機関等に対し、迅速かつ適切な情報提供に努めた。
- ・ 報道機関等からの取材依頼については、取材申込書による受付を徹底し、正確かつ迅速に対応した。
- ・ 外部編集者等の意見も参考に、学外向け季刊広報誌「アカンサス」(年4回発行)の記載内容を見直し、本学の情報、魅力をより分かり易く紹介した。また、数量及び配布先については適宜見直した。
- ・ 本学のイメージアップ戦略として、平成18年8月に小松空港館内に広告を掲出した。また、ロゴマーク及びロゴタイプの方案を策定した。
- ・ 平成19年3月に、教育研究用実績等データベースを自動更新システムとし、教員総覧に最新データを公開した。
- ・ 平成18年12月に、個人情報の保護管理者・担当者を対象に「個人情報の保護・管理に関する勉強会」を実施(出席者90人)し、情報公開を含めた法制度、個人情報の取扱

い上の留意点等の理解を深めた。

- ・ 法人文書ファイル及び個人情報ファイル簿については、保有状況の調査を実施し、管理を徹底するとともに、適切に業務を遂行した。
- ・ 平成18年11月に、保有個人情報の取扱いに係るマニュアルを整備した。また、ホームページに個人情報保護及び法人文書の管理・取扱いに関する最新の情報を掲載し、保有する個人情報の管理を徹底した。

V. その他の業務運営に関する重要事項

1. 北陸地区の国立大学連合に関する実施状況

- ・ 北陸地区国立大学連合（富山大学、金沢大学、北陸先端科学技術大学院大学及び福井大学）間で、平成18年度後期から「コーヒーの世界」等の共通教育科目7科目（本学提供6科目）、「比較助産学」等の専門科目4科目（本学提供2科目）、「生命倫理特論」等の大学院（修士課程）科目2科目の計13授業科目を双方向遠隔授業として開講し、1,315人（うち本学562人）の学生が受講した。
- ・ 北陸先端科学技術大学院大学との教育連携の一つとして、自然科学研究科において、両大学教員が分担して担当する、又は相手大学教員が担当する授業科目、連携科目Ⅰ－計算・材料・物性－、連携科目Ⅱ－情報科学の理論と応用－の2科目を開講（受講者149人）した。
- ・ 北陸先端科学技術大学院大学との共同研究プロジェクトとして、平成17年度からの継続1件（「災害に強い構造材料研究」）、平成18年度の新規8件（「生殖・分子内分分泌研究」、「流動現象シミュレーション研究」等）を選定し、共同研究を実施した。
- ・ 平成18年12月に、北陸先端科学技術大学院大学との研究交流会を開催し、平成17年度共同研究について報告を行った。
- ・ 北陸地区国立大学連合間で協議を行い、平成19年度から一部の医薬品（約700品目）について共同購入を実施することとした。

2. 施設設備の整備・活用等に関する実施状況

- ・ 角間第Ⅱ期キャンパスにおいて、共通実験棟事業〔工学系共通実験棟新設〕、（平成19年2月完了）及び基幹・環境整備事業〔道路整備〕（平成20年3月完了予定）を実施した。
- ・ 宝町キャンパスにおいて、（医病）外来診療棟（軸）（平成20年3月完了予定）、基幹・環境整備事業〔支障建物撤去、埋蔵文化財調査等〕（平成19年3月完了）を実施した。
- ・ 宝町キャンパスの総合研究棟改修施設整備等事業（PFI事業）として、旧薬学部製薬化学科実験研究棟、旧薬学講堂の改修（平成18年10月完了）を実施した。
- ・ 附属高校校舎等改修の施設整備事業（平成19年3月完了）を実施した。
- ・ 涌波、弥生、平和町及び辰口の職員宿舍の施設パトロールを実施し、必要な修繕・改修については、平成19年度に実施することとした。
- ・ 角間キャンパス南地区において、法面の状況（鋼製法枠、植生ネット及び法枠を実施していない自然の斜面等）の実態調査を実施し、安全を確認した。
- ・ PFI事業としての附属図書館等棟施設整備事業（角間Ⅱ）において、維持管理計画に基づき、消防用設備保守点検、昇降機保守点検及び自動化書庫保守点検等の維持管理・運営業務を実施した。
- ・ ネットワークの改善・基盤強化として、学外者用情報コンセントを設置し、学外者のインターネットの利用を可能とした。
- ・ オリジナルデータベースの大容量化・多様化として、平成18年5月に、e-learning 素材システムの運用を開始した。また、研究室等が保有する実験データ及び学術資料に関するデータベースについて、データの種別を拡充し、一部公開を開始した。
- ・ 知的管理システム・研究業績データベース・学術情報データベースの連携として、発明届出システムの開発を行った。
- ・ 研究室等が保有する実験・計測データを統合管理するデータベースシステムを立ち上げ、一部データについて公開を開始した。・ 平成18年6月に、金沢大学学術情報リポジトリ（KURA）の運用を開始した。

3. 学内環境問題に関する実施状況

- ・ 屋外環境の緑化として、クローバーの種蒔き（2回）及び植樹，省エネルギー対策として，節電・節水を実施するなど，環境マネジメントを推進した。
- ・ 電力，ガス等の消費エネルギー量や廃棄物の発生量等の環境負荷に対する基礎データを調査した。
- ・ 環境負荷の低減を目的とした環境管理規程を制定するとともに，環境委員会を設置し，環境負荷の低減に係る計画・実施等について検討した。
- ・ マニフェスト管理システムの運用により，廃棄物の種類と量を調査・把握し，適正な管理及び処理に努めた。
- ・ 化学物質管理システムをより使用しやすくするため，表示項目等を改良した。
- ・ 古紙（ダンボール，オフィス紙，雑誌，新聞）の再資源化に努めた。
- ・ 金沢市の廃棄物処理システムを利用して，OA機器を廃プラスチック類から分別するなど再資源化に努めた。
- ・ 平成18年4月，6月及び9月に，理系学部・学科等において，所属教職員・学生に対し，実験系廃液処理や化学物質管理などに関する講習会を実施した。
- ・ 共通教育科目「環境と技術」等を開講し，学生の環境保全意識の向上を図った。
- ・ 平成18年9月に，環境配慮への取組に関する情報等を掲載した「金沢大学環境報告書2006」を発行し，ホームページにも掲載した。
- ・ 「環境保全センター報告2006」として，化学物質排出移動量など環境保全に関する情報等をホームページに掲載した。
- ・ 環境保全センターにおいて，平成18年8月に，石川県教育委員会主催の「わく・ワーク体験（職場体験）」として，中学生2人を受け入れ，業務体験や施設見学等を実施した。

4. 安全管理に関する実施状況

- ・ 平成18年度前期に，人権擁護及びハラスメント防止を含む授業として必修の共通教育科目「大学・社会生活論」を開講し，新生が受講した。
- ・ 学生を対象とした人権擁護啓発セミナー等については，角間ランチョンセミナーにおいて「学生ボランティアへの期待」，「交通遺児と学ぶ権利」等のテーマで実施した。
- ・ ハラスメント相談員に対して，傾聴の訓練やロールプレイなど，相談員の質的向上を目的とした研修会（平成18年6月，22人参加）を実施した。
- ・ 学習・研究環境に関するアンケート結果を分析し，平成18年7月に「学習・研究環境に関するアンケート結果報告書」として取りまとめ，ホームページに掲載したほか，相談体制の問題点等について取りまとめた小冊子を作成し，教職員の研修等に活用した。
- ・ 人権擁護，ハラスメント防止等の啓発に関する研修会を計9回実施し，延べ414人の教職員が参加した。
- ・ 平成18年12月に安全衛生会議を開催し，全学の安全衛生活動方針等を定めるとともに，核磁気共鳴装置（NMR）室付近の磁場対策及び教職員の事故・災害の発生時における連絡体制等について協議した。
また，下部組織の安全衛生作業部会を11回開催し，磁場の測定調査方針等全学的な安全衛生に係る施策及び課題への対策について具体的に検討した。
- ・ 事業場（4箇所）ごとに，安全衛生委員会を計39回開催し，その結果を受けて職場の安全衛生管理の徹底を図った。
- ・ 事業場ごとに，衛生管理者及び産業医等が定期的に職場巡視を行った。また，外部測定機関による作業環境測定を実施し，職場環境の安全性を確認した。
- ・ 平成18年2月に有機溶剤等の使用状況について実施したハザード調査の結果に基づき，研究室等のリスク評価を行い，全学的なリスクの把握に努めた。また，有機溶剤中毒予防規則の一部適用除外申請を行った。
- ・ 健康情報管理システムの構築については，厚生労働省の医療制度改革等により，項目等に一部見直しの必要があったため，構築までは至らなかったが，定期健康診断をはじめ，エックス線業務や有機溶剤・特定化学物質等取扱者等を対象とした特殊健康診断，VDT作業従事者等を対象とした健康診断を実施し，産業医による事後指導など教職員の健康管理を徹底した。
- ・ RI等の取扱者に対して，放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律等の安全管理に係る講習会を次のとおり開講し，安全な利用を徹底した。
新規RI取扱者講習会：20回実施（延べ402人参加）

- 継続R I取扱者講習会：22回実施（延べ590人参加）
核燃料物質取扱講習会：3回実施（延べ54人参加）
- ・ 実験動物の新規取扱者に対して、実験動物研究施設新規利用者講習会を開講（9回実施、延べ218人参加）し、安全倫理教育の徹底を図った。
 - ・ 恒常的に実験動物を取り扱う自然科学研究科及び医学部・医学系研究科においては、授業の中で動物実験の安全倫理教育を行った。
 - ・ 遺伝子組換え実験に関する講習会「生命工学トレーニングコース」を次のとおり開講し、遺伝子組換え実験・実習における事故防止等の安全教育を行った。
遺伝子工学・基礎技術コース（平成18年7月：学内10人、学外4人参加）
発生工学・基礎技術コース（平成18年11月：学内8人、学外2人参加）、
遺伝子工学高等技術コース（本学2研究室、他大学4研究室参加）
 - ・ 遺伝子組換え実験安全責任者（5人）及び実験管理者等（70人）に対して、平成18年7月に、遺伝子組換え実験安全講習会を開講し、法律の趣旨説明等を行い、安全管理責任体制の徹底を図った。
 - ・ 日本産業衛生学会（平成18年5月）及び全国産業安全衛生大会（平成18年9月）等労働安全衛生関係の講習会に専任の衛生管理者が参加し、安全衛生に関する知識等の向上を図った。
 - ・ 専門機関が主催する技能講習会（受講者：有機溶剤作業主任者講習8人、特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者講習6人、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者講習8人）を活用し、安全衛生教育の徹底を図った。
 - ・ 衛生管理者等と外部衛生コンサルタントの連携を図り、実地指導及び電子メール等による指導を受ける体制を整備した。
 - ・ 平成18年度から、新生に感染症抗体検査を実施（受診率92.1%）し、陰性者に対しては、予防接種を行った。
 - ・ 入学時のガイダンス等において、研究災害防止等の啓発に努めるとともに、学生教育研究災害傷害保険等への加入を勧め、併せて、小冊子「きいつけまっし」を配付した。また、学部2年次生以上の未加入者に対しても加入促進の周知を図った。なお、学生教育研究災害保険の加入者数は、8,176人（加入率83.4%、前年度加入率82.6%）であり、更なる加入促進を図っていくこととした。
 - ・ 金沢中警察署等と連携して、交通安全講習会を6回実施し、約860人の学生が受講した。
 - ・ 角間キャンパスの全駐車場について、利用状況と無許可駐車車両の調査・分析を行い（月1回）、駐車場の有効利用を図るとともに、取り締まりを強化した。
 - ・ 駐車許可証の交付基準要領の見直し及び駐車場使用の有料化について検討を行った。
 - ・ 角間キャンパス周辺（3.5km）地区の路線バスの運行について、本学と北陸鉄道（株）との間で「金沢大学地区金沢バストリガー協定」（170円から200円の運賃を100円とする。）を締結し、平成18年4月から運行を開始した。
 - ・ 平成18年度前期に、交通安全及び健康管理等を含む授業として必修の共通教育科目「大学・社会生活論」を開講し、新生が受講した。
 - ・ 一部の部局において、実験・実習等を対象とした事故等対応マニュアル、安全指針等を更新した。
 - ・ 全学的・総合的な危機管理体制の構築に向けて、全学の状況を調査し、他大学の危機管理体制の整備状況も参考として、全学的な危機管理体制について検討した。
 - ・ 平成19年3月に附属学校園全体を連携させた不審者対策用の危機管理マニュアル案を作成した。また、不審者対策として、サイレン付パトライト警報システム（不審者警報システム）を設置し、園全体の連携を図った。
 - ・ 感染症対策について、附属学校園で感染症対策検討委員会を設置し、マニュアル等について検討した。
 - ・ 平成18年9月から平成19年1月に、弥生、涌波、平和町及び辰口の各宿舎の電気設備及び給排水設備等について、老朽化・劣化状況の調査を実施し、その安全性を確認した。
 - ・ 情報セキュリティ方針等に基づき、情報セキュリティ対策基準等の確認を行った。
 - ・ 実施手順書について確認を行い、より具体的な項目を追加した案を作成した。
 - ・ 平成18年7月に、小学校児童の保護者への緊急連絡システムに関して、携帯電話やパソコンに不審者等の情報をメールで配信する防犯システム「e学校ネット」を導入した。
 - ・ 小学校副校長及び保護者の代表が金沢市城南地区青少年健全育成協議会に出席し、学区の交通安全及び不審者対策等について協議した。
 - ・ 地域の小・中学校と不審者対策等の情報交換を行った。

5. 同窓会に関する実施状況

- 平成18年8月に、学部単位の同窓会に前身校の四高同窓会を加えた8同窓会による「金沢大学同窓会連絡協議会」を設立した。
- 「四高開学120年祭」の関連行事（平成18年10月）に共催・協賛し、四高と本学の緊密な連携と継承の強化を図った。
- 平成18年8月に、金沢大学同窓会連絡協議会の事務局を総務部学長秘書室に設置した。
また、10月に「同窓会連絡協議会ニュース」を創刊し、ホームページに掲載した。

Ⅵ. 予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

（単位：百万円）

| 区 分 | 予算額 | 決算額 | 差額 (決算－予算) |
|---------------------|--------|--------|---------------|
| 収入 | | | |
| 運営費交付金 | 16,872 | 16,872 | 0 |
| 施設整備費補助金 | 2,662 | 2,614 | △ 48 |
| 船舶建造費補助金 | 0 | 0 | 0 |
| 施設整備資金貸付金償還時補助金 | 0 | 0 | 0 |
| 補助金等収入 | 51 | 149 | 98 |
| 国立大学財務・経営センター施設費交付金 | 48 | 48 | 0 |
| 自己収入 | 23,565 | 23,952 | 387 |
| 授業料、入学金及び検定料収入 | 6,214 | 6,183 | △ 31 |
| 附属病院収入 | 17,250 | 17,602 | 352 |
| 財産処分収入 | 0 | 0 | 0 |
| 雑収入 | 101 | 167 | 66 |
| 産学連携等研究収入及び寄附金収入等 | 1,825 | 2,273 | 448 |
| 長期借入金収入 | 5,125 | 5,047 | △ 78 |
| 貸付回収金 | 0 | 0 | 0 |
| 承継剰余金 | 0 | 2 | 2 |
| 目的積立金取崩 | 382 | 517 | 135 |
| 計 | 50,530 | 51,474 | 944 |
| 支出 | | | |
| 業務費 | 30,731 | 30,767 | 36 |
| 教育研究経費 | 16,058 | 15,406 | △ 652 |
| 診療経費 | 14,673 | 15,361 | 688 |
| 一般管理費 | 7,187 | 6,609 | △ 578 |
| 施設整備費 | 7,835 | 7,690 | △ 145 |
| 船舶建造費 | 0 | 0 | 0 |
| 補助金等 | 51 | 148 | 97 |
| 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等 | 1,825 | 2,045 | 220 |
| 貸付金 | 0 | 0 | 0 |
| 長期借入金償還金 | 2,901 | 2,897 | △ 4 |
| 国立大学財務・経営センター施設費納付金 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 50,530 | 50,156 | △ 374 |

2. 人件費

(単位：百万円)

| 区 分 | 予算額 | 決算額 | 差額 (決算－予算) |
|--------------|--------|--------|---------------|
| 人件費（退職手当は除く） | 21,554 | 21,168 | △ 386 |

3. 収支計画

(単位：百万円)

| 区 分 | 予算額 | 決算額 | 差額 (決算－予算) |
|---------------|--------|--------|---------------|
| 費用の部 | 42,296 | 45,177 | 2,881 |
| 經常費用 | 42,296 | 44,465 | 2,169 |
| 業務費 | 36,607 | 37,819 | 1,212 |
| 教育研究経費 | 2,349 | 3,854 | 1,505 |
| 診療経費 | 9,497 | 9,942 | 445 |
| 受託研究経費等 | 865 | 816 | △ 49 |
| 役員人件費 | 135 | 130 | △ 5 |
| 教員人件費 | 12,931 | 12,720 | △ 211 |
| 職員人件費 | 10,830 | 10,357 | △ 473 |
| 一般管理費 | 2,053 | 2,119 | 66 |
| 財務費用 | 732 | 795 | 63 |
| 雑損 | 0 | 0 | 0 |
| 減価償却費 | 2,904 | 3,732 | 828 |
| 臨時損失 | 0 | 712 | 712 |
| 収益の部 | 42,405 | 44,404 | 1,999 |
| 經常収益 | 42,405 | 44,341 | 1,936 |
| 運営費交付金収益 | 15,907 | 15,891 | △ 16 |
| 授業料収益 | 5,271 | 5,599 | 328 |
| 入学金収益 | 784 | 781 | △ 3 |
| 検定料収益 | 159 | 156 | △ 3 |
| 附属病院収益 | 17,250 | 17,641 | 391 |
| 補助金等収益 | 49 | 127 | 78 |
| 受託研究等収益 | 865 | 976 | 111 |
| 寄附金収益 | 793 | 945 | 152 |
| 財務収益 | 6 | 15 | 9 |
| 雑益 | 95 | 850 | 755 |
| 資産見返運営費交付金等戻入 | 332 | 378 | 46 |
| 資産見返補助金等戻入 | 0 | 3 | 3 |
| 資産見返寄附金戻入 | 110 | 152 | 42 |

| | | | |
|-------------|-----|-------|-------|
| 資産見返物品受贈額戻入 | 784 | 827 | 43 |
| 臨時利益 | 0 | 63 | 63 |
| 純利益 | 109 | △ 773 | △ 882 |
| 目的積立金取崩益 | 382 | 483 | 101 |
| 総利益 | 491 | △ 290 | △ 781 |

4. 資金計画

(単位：百万円)

| 区 分 | 予算額 | 決算額 | 差額 (決算-予算) |
|-------------------|--------|--------|---------------|
| 資金支出 | 53,434 | 60,131 | 6,697 |
| 業務活動による支出 | 38,544 | 39,106 | 562 |
| 投資活動による支出 | 9,085 | 7,266 | △ 1,819 |
| 財務活動による支出 | 2,901 | 3,282 | 381 |
| 翌年度への繰越金 | 2,904 | 10,477 | 7,573 |
| 資金収入 | 53,434 | 60,131 | 6,697 |
| 業務活動による収入 | 42,313 | 43,307 | 994 |
| 運営費交付金による収入 | 16,872 | 16,872 | 0 |
| 授業料・入学金及び検定料による収入 | 6,214 | 6,183 | △ 31 |
| 附属病院収入 | 17,250 | 17,602 | 352 |
| 受託研究等収入 | 865 | 1,038 | 173 |
| 補助金等収入 | 51 | 156 | 105 |
| 寄附金収入 | 960 | 1,096 | 136 |
| その他の収入 | 101 | 360 | 259 |
| 投資活動による収入 | 2,710 | 4,247 | 1,537 |
| 施設費による収入 | 2,710 | 2,662 | △ 48 |
| その他の収入 | 0 | 1,585 | 1,585 |
| 財務活動による収入 | 5,125 | 5,047 | △ 78 |
| 前年度よりの繰越金 | 3,286 | 7,530 | 4,244 |

VII. 短期借入金の限度額

| |
|------------|
| 短期借入れの実績なし |
|------------|

VIII. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 重要な財産を譲渡する計画
 - ・ 交換契約により、角間地区の土地の一部（石川県金沢市角間町 12,167.93 m²）を譲渡した。
- 重要な財産を担保に供する計画
 - ・ 医学部附属病院の基幹・環境整備，外来診療棟（軸），X線テレビ装置システム，循環器系X線検査システム，総合生理検査部門システム，体外衝撃波結石破碎装置，放射線治療システムに必要な経費の長期借入れのため，病院敷地及び建物を担保に供した。

IX. 剰余金の使途

- ・ 平成17事業年度決算において発生した決算剰余金49,798千円については，翌事業年度繰越しにかかる文部科学大臣の承認を受けて，全額を教育研究環境整備事業積立金の目的積立金として整理した。
また，平成18事業年度において教育研究の質の向上のために182,000千円，診療機能の充実，強化のために335,442千円使用した。

X. その他

1. 施設・設備に関する状況

| 施設・設備の内容 | 予定額（百万円） | 財源 |
|--|-------------|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・（角間Ⅱ）共通実験棟 ・（角間Ⅱ）基幹・環境整備 ・（医病）基幹・環境整備 ・（医病）外来診療棟（軸） ・（角間Ⅱ）附属図書館等棟施設整備事業（PFI） ・（宝町）総合研究棟改修施設整備等事業（PFI） ・アスベスト対策事業 ・災害復旧事業 ・小規模改修 ・X線テレビ装置システム ・循環器系X線検査システム ・総合生理検査部門システム ・放射線治療システム ・体外衝撃波結石破碎装置 | 総額 7,709 | 施設整備費補助金 (2,614) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (5,047) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (48) |

2. 人事に関する状況

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 任期制を適用する教員については、退職手当の支給率を優遇することとし、規程等の改正を行った。 ・ テニユア・トラック制度（昇任審査請求権付き有期雇用契約）を適用する特任教員の給与を年俸制とし優遇することとした。 ・ 外国人教師の後任補充については、海外交流協定校から1人を招へいし、人事交流の推進に努めた。 ・ 事務・技術系職員の東海・北陸地区各機関との人事交流を推進し、平成18年度においては、他機関への出向者は19人、他機関からの受入者は19人であった。 ・ 研修体系を見直し、北陸地区階層別研修に新たに中堅職員クラス及び課長補佐クラス対象の研修を加えることとし、中堅職員クラス研修を本学において実施した。 ・ 東海北陸地区技術職員合同研修については、各機関の技術職員からのニーズや要望を基に研修内容を決定し、本学において実施した。 ・ 他機関が実施する個別労働紛争解決研修（参加者1人）、広報担当者向け各種ゼミナール（参加者3人）等の専門職研修を事務職員が受講し、職務に活用した。 ・ 勤務評定を昇給制度における成績判定に活用するため、評定点数の細分化、実績標語基準の明示等、勤務評定基準を見直した。 ・ 「勤務評定基準」の一部を見直し実施した勤務評定の結果、評価システムの実質化に一定の成果があったことを踏まえ、文部科学省において試行した国家公務員の新人事評価システムの状況、他大学の人事評価の実施状況等も参考にし、本学事務職員に合った人事評価システム設計について種々検討した。その結果、平成18年度に実施した勤務評定基準について、さらに評価項目、評価点数、実績標語等を見直し、その成果を新人事評価システムに活用することとし、導入スケジュール及び方向性を策定した。 |
|---|

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

| 交付年度 | 期首残高 | 交付金当期交付金 | 当期振替額 | | | | 期末残高 |
|------|------|----------|----------|------------|-------|--------|-------|
| | | | 運営費交付金収益 | 資産見返運営費交付金 | 資本剰余金 | 小計 | |
| 16年度 | 326 | 0 | 326 | 0 | 0 | 326 | 0 |
| 17年度 | 419 | 0 | 402 | 0 | 0 | 402 | 17 |
| 18年度 | 0 | 16,872 | 15,163 | 547 | 0 | 15,710 | 1,162 |

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成18年度交付分

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 | 内 訳 | |
|------------------|----------------|-----|---|
| 成果進行基準 による振替額 | 運営費交付金 収益 | 254 | <p>①成果進行基準を採用した事業等：コア・カリキュラムの開発を中心とした広分野型体系的教育システムの構築、創成能力育成・技能伝承教育の実践・拡大、極低レベル放射能測定による新領域の開発と全国共同利用微弱放射能測定拠点の形成、高次肝臓機能解析による肝臓と全身疾患との関連解明、がん幹細胞医学の創出事業、金沢大学「角間の里山自然学校」を拠点とした自然共生型地域づくり、地域社会・経済の活性化への貢献、国費留学生支援事業、卒後臨床研修必修支援事業</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：254 (消耗品費：101、人件費：92、その他の経費：61)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：研究機器：139、建物附属：1</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>創成能力育成・技能伝承教育の実践・拡大については、計画に対する達成率が57%であったため、当該未達分を除いた当該業務に係る運営費交付金債務のうち、費用相当額の19百万円を収益化。</p> <p>卒後臨床研修支援事業については、予定した在籍者数に満たなかったため、当該未達分を除いた額26百万円を収益化。</p> <p>高次肝臓機能解析による肝臓と全身疾患との関連解明については、計画に達する達成率が100%であったため当該業務に係る運営費交付金債務のうち費用相当額53百万円を収益化</p> <p>金沢大学「角間の里山自然学校」を拠点とした自然共生型地域づくりについては、計画に達する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち費用相当額59百万円を収益化。</p> <p>コア・カリキュラムの開発を中心とした広分野型体系的教育システムの構築については、計画に達する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち費用相当額37百万円を収</p> |
| | 資産見返運営 費交付金 | 140 | |
| | 資本剰余金 | 0 | |
| | 計 | 394 | |

| | | | |
|------------------------------------|----------------|--------|---|
| | | | <p>益化。</p> <p>その他の成果進行基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、60百万円を収益化。</p> |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金 収益 | 13,360 | <p>①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：13,360 (人件費：11,500、その他の経費：1,860)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：建物79、構築物10、医療機器47、図書78、研究機器等146</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が一定数(85%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> |
| | 資産見返運営 費交付金 | 360 | |
| | 資本剰余金 | 0 | |
| | 計 | 13,720 | |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金 収益 | 1,549 | <p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、PFI事業維持管理経費等、建物新営設備費、移転費、その他</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,549 (人件費：1,258、PFI事業維持管理経費201、その他の経費：90)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：建物36、研究等機器等11</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,549百万円を収益化。</p> |
| | 資産見返運営 費交付金 | 47 | |
| | 資本剰余金 | 0 | |
| | 計 | 1,596 | |
| 国立大学法人 会計基準第77 第3項による 振替額 | | 0 | 該当なし |
| 合計 | | 15,710 | |

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

| 交付年度 | 運営費交付金債務残高 | | 残高の発生理由及び収益化等の計画 |
|------|---------------------------|-----|---|
| 17年度 | 成果進行基準 を採用した業 務に係る分 | 15 | <p>卒後臨床研修経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒後臨床研修経費について、在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 |
| | 期間進行基準 を採用した業 務に係る分 | 0 | 該当なし |
| | 費用進行基準 を採用した業 務に係る分 | 2 | <p>下水道受益者負担金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金沢市から減額措置を受けたため、その減額相当を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 |
| | 計 | 17 | |
| 18年度 | 成果進行基準 を採用した業 務に係る分 | 111 | <p>創成能力育成・技能伝承教育の実践・拡大事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創成能力育成・技能伝承教育の実践・拡大について、H18年度竣工建物と納入物品において、据付のアンカーボルトの位置にズレが生じたため設置不能となったため、計画に対する達成率が57%となり、43%相当額を債務として翌事業年度に繰り越したものの。 ・創成能力育成・技能伝承教育の実践・拡大については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 <p>卒後臨床研修経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒後臨床研修経費について、在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 |

| | | | |
|--|---------------------------|-------|---|
| | 期間進行基準 を採用した業 務に係る分 | 0 | 該当なし |
| | 費用進行基準 を採用した業 務に係る分 | 1,051 | 退職手当 ・退職手当での執行残であり、翌事業年度以降に使用 する予定。 P F I 事業維持管理経費等 ・維持管理経費の改定に伴う執行残であり、その残 額を債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がない ため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定であ る。 認証評価経費 ・認証評価に係る経費であり、翌事業年度以降に使用 する予定。 |
| | 計 | 1,162 | |

XI. 関連会社及び関連公益法人等

1. 特定関連会社

| 特定関連会社名 | 代表者名 |
|---------|------|
| 該当なし | |

2. 関連会社

| 関連会社名 | 代表者名 |
|-------|------|
| 該当なし | |

3. 関連公益法人等

| 関連公益法人等名 | 代表者名 |
|----------|--------|
| 財団法人済美会 | 波多野 省三 |